

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4185661号
(P4185661)

(45) 発行日 平成20年11月26日(2008.11.26)

(24) 登録日 平成20年9月12日(2008.9.12)

(51) Int.Cl.

F 1

G06Q 50/00 (2006.01)
G06Q 30/00 (2006.01)G06F 17/60 138
G06F 17/60 318Z

請求項の数 26 (全 40 頁)

(21) 出願番号	特願2000-351263 (P2000-351263)	(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成12年11月17日 (2000.11.17)	(74) 代理人	100090538 弁理士 西山 恵三
(65) 公開番号	特開2002-157357 (P2002-157357A)	(74) 代理人	100096965 弁理士 内尾 裕一
(43) 公開日	平成14年5月31日 (2002.5.31)	(72) 発明者	片山 康二朗 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ ノン株式会社内
審査請求日	平成16年12月15日 (2004.12.15)	(72) 発明者	中村 真一 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ ノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】機器管理装置、機器管理プログラム、機器管理プログラムが格納された記録媒体、及び機器管理办法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ネットワークを介して機器を管理する機器管理装置であって、
前記機器の障害を示すデータを受信する障害検知手段と、
前記障害検知手段によって受信されたデータに含まれる情報に基づいて特定される機器
に対応するユーザを識別する識別手段と、

ユーザごとに機器の復旧作業の緊急度を示す情報を格納する格納手段と、
前記格納手段に格納された、機器の復旧作業の緊急度を示す情報のうち、前記識別手段
によって識別されたユーザに対応する緊急度を示す情報に基づいて緊急度を決定する決定
手段と、

前記障害検知手段により障害が検知されるのに応じて、作業依頼書用テンプレートに、
前記識別手段によって識別されたユーザを示す情報と前記決定手段により決定された緊急度
を示す情報を埋め込むことにより、復旧作業要求データを作成する作成手段と、

予め決められた宛先に、前記作成手段により作成された復旧作業要求データを送信する
よう制御する送信制御手段とを有することを特徴とする機器管理装置。

【請求項 2】

前記送信制御手段により送信された復旧作業要求データに対する、作業報告データを前記
復旧作業要求データが送信された宛先から受信する受信手段を有することを特徴とする
請求項 1 に記載の機器管理装置。

【請求項 3】

10

20

前記作成手段により復旧作業要求データが作成される際に、当該復旧作業要求データに対する識別子を発行する発行手段と、

前記発行手段により発行された識別子と共に、当該復旧作業要求データに対応する復旧作業の状態を管理する管理手段とを有することを特徴とする請求項2に記載の機器管理装置。

【請求項4】

前記送信制御手段は、前記復旧作業要求データとともに、前記発行手段により発行された識別子を送信するように制御し、

前記受信手段は、前記作業報告データとともに、前記送信制御手段により送信された識別子を受信し、

前記管理手段は、前記受信手段により受信された前記作業報告データに基づいて、前記受信手段により受信された識別子に対応する復旧作業の状態を変更することを特徴とする請求項3に記載の機器管理装置。

【請求項5】

複数の宛先のうち、前記機器の復旧作業要求データを送信すべき宛先を選択する選択手段を有し、

前記障害検知手段は、障害が検知された機器を識別する機器情報を受信し、

前記選択手段は、受信された前記機器情報に基づいて、前記機器の復旧作業要求データを送信すべき宛先を選択することを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の機器管理装置。

【請求項6】

前記障害検知手段は、検知された障害を識別する障害情報を受信し、前記作成手段は、受信された障害情報を、前記作業依頼書用テンプレートに埋め込むことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の機器管理装置。

【請求項7】

前記作成手段は、受信された障害情報により識別される障害の対応方法を示すデータを、前記作業依頼書用テンプレートに埋め込むことを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載の機器管理装置。

【請求項8】

前記障害検知手段により検知された障害の対応者を判断する判断手段と、

前記対応者が前記機器を有する顧客であると判断されるのに応じて、前記顧客に関する顧客情報と、検知された障害の対処方法を示すメッセージを表示部に表示させる表示制御手段とを有することを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載の機器管理装置。

【請求項9】

前記機器の復旧作業の緊急度を示す情報は、前記機器の復旧作業の対応期限を示す情報を含むことを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれかに記載の機器管理装置。

【請求項10】

前記決定手段は、複数ある、機器の復旧作業の緊急度を示す情報のうち、前記作業依頼書用テンプレートに埋め込むべき緊急度を示す情報を、前記障害検知手段によって受信されるデータによって示される機器に対応する顧客の契約レベルに応じて決定することを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれかに記載の機器管理装置。

【請求項11】

ネットワークを介して機器を管理する機器管理プログラムを格納したコンピュータにより読み取り可能な記録媒体であって、前記機器管理プログラムは、

前記機器の障害を示すデータを受信する障害検知ステップと、

前記障害検知ステップにより受信されたデータに含まれる情報に基づいて特定される機器に対応するユーザを識別する識別ステップと、

ユーザごとに機器の復旧作業の緊急度を示す情報を格納する格納手段に格納された、機器の復旧作業の緊急度を示す情報のうち、前記識別ステップにより識別されたユーザに対応する緊急度を示す情報に基づいて緊急度を決定する決定ステップと、

10

20

40

50

前記障害検知ステップにより障害が検知されるのに応じて、作業依頼書用テンプレートに、前記識別ステップにより識別されたユーザを示す情報と前記決定ステップにより決定された緊急度を示す情報を埋め込むことにより、復旧作業要求データを作成する作成ステップと、

予め決められた宛先に、前記作成ステップにより作成された復旧作業要求データを送信するよう制御する送信制御ステップとをコンピュータに実行させることを特徴とする記録媒体。

【請求項 1 2】

ネットワークを介して機器を管理する機器管理装置の制御方法であって、

前記機器の障害を検知する障害検知ステップと、

10

前記障害検知ステップにより受信されたデータに含まれる情報に基づいて特定される機器に対応するユーザを識別する識別ステップと、

ユーザごとに機器の復旧作業の緊急度を示す情報を格納する格納手段に格納された、機器の復旧作業の緊急度を示す情報のうち、前記識別ステップにより識別されたユーザに対応する緊急度を示す情報に基づいて緊急度を決定する決定ステップと、

前記障害検知ステップにより障害が検知されるのに応じて、作業依頼書用テンプレートに、前記識別ステップにより識別されたユーザを示す情報と前記決定ステップにより決定された緊急度を示す情報を埋め込むことにより、復旧作業要求データを作成する作成ステップと、

予め決められた宛先に、前記作成ステップにより作成された復旧作業要求データを送信するよう制御する送信制御ステップとを有することを特徴とする機器管理装置の制御方法。

20

【請求項 1 3】

送信された復旧作業要求データに対する、作業報告データを前記復旧作業要求データが送信された宛先から受信する受信ステップを有することを特徴とする請求項 1 2 に記載の機器管理装置の制御方法。

【請求項 1 4】

前記作成ステップにより復旧作業要求データが作成される際に、当該復旧作業要求データに対する識別子を発行する発行ステップと、

30

前記発行ステップにより発行された識別子と共に、当該復旧作業要求データに対応する復旧作業の状態を管理する管理ステップとを有することを特徴とする請求項 1 3 に記載の機器管理装置の制御方法。

【請求項 1 5】

前記送信制御ステップは、前記復旧作業要求データとともに、前記発行ステップにより発行された識別子を送信するように制御し、

前記受信ステップは、前記作業報告データとともに、前記送信制御ステップにより送信された識別子を受信し、

前記管理ステップは、前記受信ステップにより受信された前記作業報告データに基づいて、前記受信ステップにより受信された識別子に対応する復旧作業の状態を変更することを特徴とする請求項 1 4 に記載の機器管理装置の制御方法。

40

【請求項 1 6】

前記送信制御ステップは、電子メールにおいて前記復旧作業要求データを送信することを特徴とする請求項 1 2 乃至 1 5 のいずれかに記載の機器管理装置の制御方法。

【請求項 1 7】

複数の宛先のうち、前記機器の復旧作業要求データを送信すべき宛先を選択する選択ステップを有し、

前記障害検知ステップは、障害が検知された機器を識別する機器情報を取得し、

前記選択ステップは、受信された前記機器情報に基づいて、前記機器の復旧作業要求データを送信すべき宛先を選択することを特徴とする請求項 1 2 乃至 1 6 のいずれかに記載の機器管理装置の制御方法。

50

【請求項 18】

前記障害検知ステップは、検知された障害を識別する障害情報を取得し、

前記作成ステップは、受信された障害情報を、前記作業依頼書用テンプレートにデータに埋め込むことを特徴とする請求項 12 乃至 17 のいずれかに記載の機器管理装置の制御方法。

【請求項 19】

前記作成ステップは、受信された障害情報により識別される障害の対応方法を示すデータを、前記作業依頼書用テンプレートに埋め込むことを特徴とする請求項 12 乃至 18 のいずれかに記載の機器管理装置の制御方法。

【請求項 20】

10

前記障害検知ステップにより検知された障害の対応者を判断する判断ステップと、

前記対応者が前記機器を有する顧客であると判断されるのに応じて、前記顧客に関する顧客情報と、検知された障害の対処方法を示すメッセージを表示部に表示させる表示制御ステップとを有することを特徴とする請求項 12 乃至 19 のいずれかに記載の機器管理装置の制御方法。

【請求項 21】

前記対応者が顧客ではないと判断されるのに応じて、前記送信制御ステップは、前記予め決められた宛先に、前記作成ステップにより作成された復旧作業要求データを送信するよう制御することを特徴とする請求項 20 に記載の機器管理装置の制御方法。

【請求項 22】

20

前記機器の復旧作業の緊急度を示す情報は、前記機器の復旧作業の対応期限を示す情報を含むことを特徴とする請求項 12 乃至 請求項 21 のいずれかに記載の機器管理装置の制御方法。

【請求項 23】

前記決定ステップは、複数ある、機器の復旧作業の緊急度を示す情報のうち、前記作業依頼書用テンプレートに埋め込むべき緊急度を示す情報を、前記障害検知ステップによって受信されるデータによって示される機器に対応する顧客の契約レベルに応じて決定することを特徴とする請求項 12 乃至 請求項 22 のいずれかに記載の機器管理装置の制御方法。

【請求項 24】

30

ネットワークを介して機器を管理する機器管理装置であって、

前記機器の障害を示すデータを受信する障害検知手段と、

前記障害検知手段によって受信されたデータに含まれる情報に基づいて特定される機器に対応するユーザを識別する識別手段と、

ユーザごとに機器の復旧作業の緊急度を示す情報を格納する格納手段と、

前記格納手段に格納された、機器の復旧作業の緊急度を示す情報のうち、前記識別手段によって識別されたユーザに対応する緊急度を示す情報に基づいて緊急度を決定する決定手段と、

前記障害検知手段により障害が検知されるのに応じて、作業依頼書用テンプレートに、前記識別手段によって識別されたユーザを示す情報と、前記決定手段により決定された緊急度を示す情報を埋め込むことにより、復旧作業要求データを作成する第 1 の作成手段と、

前記機器の障害ごとに前記復旧作業要求データを送信すべき宛先を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された、前記復旧作業要求データを送信すべき宛先のうち、前記障害検知手段によって受信されたデータによって示される障害に対応する宛先に、前記第 1 の作成手段により作成された復旧作業要求データを送信するよう制御する送信制御手段と、

前記機器のカウント情報を取得するカウンタ取得手段と、

前記カウンタ取得手段により取得されたカウンタ情報に基づいて、前記機器の稼動報告

50

データを作成する第2の作成手段と、

障害が発生すると、障害が発生した機器を示す機器情報を含む障害情報を保存する保存手段とを有し、

前記第2の作成手段は、前記保存手段に保存された障害情報に基づいて、障害が複数回発生した機器を示す機器情報を特定し、特定した機器情報を前記稼動報告データに埋め込むことを特徴とする機器管理装置。

【請求項25】

ネットワークを介して機器を管理する機器管理装置であって、

前記機器の障害を示すデータを受信する障害検知手段と、

前記障害検知手段によって受信されたデータに含まれる情報に基づいて特定される機器 10 に対応するユーザを識別する識別手段と、

ユーザごとに機器の復旧作業の緊急度を示す情報を格納する格納手段と、

前記格納手段に格納された、機器の復旧作業の緊急度を示す情報のうち、前記識別手段 10 によって識別されたユーザに対応する緊急度を示す情報に基づいて緊急度を決定する決定手段と、

前記障害検知手段により障害が検知されるのに応じて、作業依頼書用テンプレートに、 前記識別手段によって識別されたユーザを示す情報と前記決定手段により決定された緊急度を示す情報を埋め込むことにより、復旧作業要求データを作成する第1の作成手段と、

予め決められた宛先に、前記第1の作成手段により作成された復旧作業要求データを送信するよう制御する送信制御手段と、 20

当該復旧作業要求データに対応し、復旧作業がなされた場合に受信する復旧作業報告データを受信したか否かを示す情報を管理する管理手段と、

前記機器のカウント情報を取得するカウンタ取得手段と、

前記カウンタ取得手段により取得されたカウンタ情報を基づいて、前記機器の稼動報告データを作成する第2の作成手段とを有し、

前記第2の作成手段は、前記管理手段により管理されている復旧作業要求データに対応する復旧作業報告データを受信したか否かを示す情報に基づいて、当該復旧作業がなされていない機器を示す機器情報を、前記稼動報告データに埋め込むことを特徴とする機器管理装置。

【請求項26】

ネットワークを介して機器を管理する機器管理装置であって、

前記機器の障害を示すデータを受信する障害検知手段と、

前記障害検知手段によって受信されたデータに含まれる情報に基づいて特定される機器 30 に対応するユーザを識別する識別手段と、

ユーザごとに機器の復旧作業の緊急度を示す情報を格納する格納手段と、

前記格納手段に格納された、機器の復旧作業の緊急度を示す情報のうち、前記識別手段 30 によって識別されたユーザに対応する緊急度を示す情報に基づいて緊急度を決定する決定手段と、

前記障害検知手段により障害が検知されるのに応じて、作業依頼書用テンプレートに、 前記識別手段によって識別されたユーザを示す情報と、前記決定手段により決定された緊急度を示す情報を埋め込むことにより、復旧作業要求データを作成する第1の作成手段と、 40

、
前記機器の障害ごとに前記復旧作業要求データを送信すべき宛先を記憶する記憶手段と、

、
前記記憶手段に記憶された、前記復旧作業要求データを送信すべき宛先のうち、前記障害検知手段によって受信されたデータによって示される障害に対応する宛先に、前記第1の作成手段により作成された作業依頼データを送信するよう制御する送信制御手段と、

前記機器のカウント情報を取得するカウンタ取得手段と、

前記カウンタ取得手段により取得されたカウンタ情報を基づいて、前記機器の稼動報告データを作成する第2の作成手段と、 50

障害が発生すると、障害が発生した機器を示す機器情報を含む障害情報を保存する保存手段を有し、

前記第2の作成手段は、前記保存手段に保存された障害情報に基づいて、障害が発生していない機器を示す機器情報を特定し、特定した障害情報を前記稼動報告データに埋め込むことを特徴とする機器管理装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、たとえばコンピュータネットワークを介して接続された、汎用性のあるパーソナルコンピュータ（PC）やサーバコンピュータといったPC・サーバ系機器と、専用の機能、特にプリンタや複写機、スキャナといった入出力機能に特化した周辺機器（デバイス）系機器の状態を、包括的に遠隔監視する遠隔サイト管理システムに関するものである。
10

【0002】

【従来の技術】

従来、オフィス内の機器に関する稼動情報、エラー情報、ログ情報などをオフィス内で収集するような監視・管理システムは存在していた。また、そのようにオフィスで収集された情報をネットワークを介してオフィスの外部に設置・接続されたセンタサーバに収集し監視・管理するようなシステムも存在していた。

【0003】

しかしながら、それらの管理・監視システムはPC・サーバ系すなわち汎用コンピュータのみを監視・管理するようなシステムであったり、プリンタや複写機などのデバイス系のみを監視・管理するようなシステムであった。
20

【0004】

このように、汎用コンピュータとデバイスとが別個に管理されていたのは、汎用コンピュータとデバイスとを管理する手順等が全く異なるためである。すなわち、汎用コンピュータを管理する場合には、コンピュータのオペレーティングシステム等の環境に応じて所望の機能を果たすプログラムを作成し、管理対象のコンピュータで実行させることが必要であるのに対して、周辺機器を管理する場合には、機能の後付や変更が实际上ほとんど不可能であった。
30

【0005】

加えて、周辺機器を管理する場合、監視・管理システムが周辺機器とやりとりするデータ形式や交換の手順（プロトコル）に標準的なものが存在しなかった。そのため、周辺機器ごとに応じた管理手順を開発しなければならず、個々の周辺機器がそれぞれ管理サイトに接続され、管理されていた。

【0006】

このようにデバイス系の管理システムはPC・サーバ系の管理システムとは相容れず、それぞれ全く別個に存在していた。

【0007】

【発明が解決しようとする課題】

その一方、デバイス系の周辺機器とPC・サーバ系のコンピュータが共にオフィス環境で普及するにつれて、それらを統括的に監視・管理する保守サービスが望まれている。
40

【0008】

しかし、従来の方法では、保守サービス会社（管理サイト）が、あるオフィスのデバイス系とPC・サーバ系との両方を監視・管理するためには、両方のシステムをオフィスに設置して、別々の回線を通じて情報を収集し、別々に監視・管理しなければならなかつた。そのため、保守サービス会社における管理の煩雑化、システムの運用費・維持費の高価格化が生じた。

【0009】

そこで、本発明は、上記問題点を鑑みてなされたものであり、管理サイトが、オフィスに
50

おける P C ・ サーバ系の機器とデバイス系の機器との双方を、一元的に管理できる遠隔サイト管理システムを提供することを目的とする。

【 0 0 1 0 】

特に、管理サイトが、オフィスの P C ・ サーバ系の機器とデバイス系の機器との障害情報及び予兆情報を自動的に受信し、顧客になにも意識させることなく、メンテナンスサービスを提供し、更に、実際にメンテナンスサービスを行なうサービス会社への依頼書の送付、サービス会社からの作業報告書を一本化することを目的とする。

【 0 0 1 1 】

また、カウンタ情報と障害履歴を用いて、オフィス環境での機器の稼動報告書を顧客に提供することを目的とする。

10

【 0 0 1 2 】

【課題を解決するための手段】

本発明に係る機器管理装置は、ネットワークを介して機器を管理する機器管理装置であつて、前記機器の障害を示すデータを受信する障害検知手段と、前記障害検知手段によつて受信されたデータに含まれる情報に基づいて特定される機器に対応するユーザを識別する識別手段と、ユーザごとに機器の復旧作業の緊急度を示す情報を格納する格納手段と、前記格納手段に格納された、機器の復旧作業の緊急度を示す情報のうち、前記識別手段によつて識別されたユーザに対応する緊急度を示す情報に基づいて緊急度を決定する決定手段と、前記障害検知手段により障害が検知されるのに応じて、作業依頼書用テンプレートに、前記識別手段によって識別されたユーザを示す情報と前記決定手段により決定された緊急度を示す情報を埋め込むことにより、復旧作業要求データを作成する作成手段と、予め決められた宛先に、前記作成手段により作成された復旧作業要求データを送信するよう制御する送信制御手段とを有することを特徴とする。

20

【 0 0 1 3 】

また、本発明では、送信された復旧作業要求データに対する、作業報告データを前記復旧作業要求データが送信された宛先から受信することを特徴とする。

【 0 0 1 4 】

さらに、本発明では、前記復旧作業要求データが作成される際に、当該復旧作業要求データに対する識別子を発行し、発行された識別子と共に、当該復旧作業要求データに対する復旧作業の状態を管理する管理手段とを有することを特徴とする。

30

【 0 0 1 5 】

さらに、本発明では、前記復旧作業要求データとともに、発行された識別子を送信するように制御し、前記作業報告書を示すデータとともに、前記送信制御手段により送信された識別子を受信し、受信された前記作業報告データに基づいて、受信された識別子に対応する復旧作業の状態を変更することを特徴とする。

【 0 0 1 6 】

さらに、本発明では、電子メールにおいて前記復旧作業要求データを送信することを特徴とする。

【 0 0 1 7 】

さらに、本発明では、障害が検知された機器を識別する機器情報を受信し、受信された前記機器情報に基づいて、前記機器の復旧作業要求データを送信すべき宛先を選択することを特徴とする。

40

【 0 0 1 8 】

さらに、本発明では、検知された障害を識別する障害情報を受信し、受信された障害情報を、前記作業依頼書用テンプレートに埋め込むことを特徴とする。

【 0 0 1 9 】

さらに、本発明では、受信された障害情報により識別される障害の対応方法を示すデータを、前記作業依頼用テンプレートに埋め込むことを特徴とする。

【 0 0 2 0 】

さらに、本発明では、検知された障害の対応者を判断し、前記対応者が前記機器を有する

50

顧客であると判断されるのに応じて、前記顧客に関する顧客情報と、検知された障害の対処方法を示すメッセージを表示部に表示させることを特徴とする。

【 0 0 2 1 】

さらに、本発明では、前記対応者が顧客ではないと判断されるのに応じて、予め決められた宛先に、前記復旧作業要求データを送信するよう制御することを特徴とする。

【 0 0 2 2 】

また、本発明に係る機器管理装置は、ネットワークを介して機器を管理する機器管理装置であって、前記機器の障害を示すデータを受信する障害検知手段と、前記障害検知手段によって受信されたデータに含まれる情報に基づいて特定される機器に対応するユーザを識別する識別手段と、ユーザごとに機器の復旧作業の緊急度を示す情報を格納する格納手段と、前記格納手段に格納された、機器の復旧作業の緊急度を示す情報のうち、前記識別手段によって識別されたユーザに対応する緊急度を示す情報に基づいて緊急度を決定する決定手段と、前記障害検知手段により障害が検知されるのに応じて、作業依頼書用テンプレートに、前記識別手段によって識別されたユーザを示す情報と、前記決定手段により決定された緊急度を示す情報を埋め込むことにより、復旧作業要求データを作成する第1の作成手段と、前記機器の障害ごとに前記復旧作業要求データを送信すべき宛先を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された、前記復旧作業要求データを送信すべき宛先のうち、前記障害検知手段によって受信されたデータによって示される障害に対応する宛先に、前記第1の作成手段により作成された復旧作業要求データを送信するよう制御する送信制御手段と、前記機器のカウント情報を取得するカウンタ取得手段と、前記カウンタ取得手段により取得されたカウンタ情報を基づいて、前記機器の稼動報告データを作成する第2の作成手段と、障害が発生すると、障害が発生した機器を示す機器情報を含む障害情報を格納する格納手段とを有し、前記第2の作成手段は、前記格納手段に格納された障害情報を基づいて、障害が複数回発生した機器を示す機器情報を特定し、特定した機器情報を前記稼動報告書を示すデータに埋め込むことを特徴とする。

10

〔 0 0 2 3 〕

また、本発明に係る機器管理装置は、ネットワークを介して機器を管理する機器管理装置であって、前記機器の障害を示すデータを受信する障害検知手段と、前記障害検知手段によって受信されたデータに含まれる情報に基づいて特定される機器に対応するユーザを識別する識別手段と、ユーザごとに機器の復旧作業の緊急度を示す情報を格納する格納手段と、前記格納手段に格納された、機器の復旧作業の緊急度を示す情報のうち、前記識別手段によって識別されたユーザに対応する緊急度を示す情報に基づいて緊急度を決定する決定手段と、前記障害検知手段により障害が検知されるのに応じて、作業依頼書用テンプレートに、前記識別手段によって識別されたユーザを示す情報と前記決定手段により決定された緊急度を示す情報を埋め込むことにより、復旧作業要求データを作成する第1の作成手段と、予め決められた宛先に、前記第1の作成手段により作成された復旧作業要求データを送信するよう制御する送信制御手段と、当該復旧作業要求データに対応し、復旧作業がなされた場合に受信する復旧作業報告データを受信したか否かを示す情報を管理する管理手段と、前記機器のカウント情報を取得するカウンタ取得手段と、前記カウンタ取得手段により取得されたカウンタ情報に基づいて、前記機器の稼動報告データを作成する第2の作成手段とを有し、前記第2の作成手段は、前記管理手段により管理されている復旧作業要求データに対応する復旧作業報告データを受信したか否かを示す情報に基づいて、当該復旧作業がなされていない機器を示す機器情報を、前記稼動報告データに埋め込むことを特徴とする。

30

【 0 0 2 4 】

また、本発明に係る機器管理装置は、ネットワークを介して機器を管理する機器管理装置であって、前記機器の障害を示すデータを受信する障害検知手段と、前記障害検知手段によって受信されたデータに含まれる情報に基づいて特定される機器に対応するユーザを識別する識別手段と、ユーザごとに機器の復旧作業の緊急度を示す情報を格納する格納手段と、前記格納手段に格納された、機器の復旧作業の緊急度を示す情報のうち、前記識別

40

50

手段によって識別されたユーザに対応する緊急度を示す情報に基づいて緊急度を決定する決定手段と、前記障害検知手段により障害が検知されるのに応じて、作業依頼書用テンプレートに、前記識別手段によって識別されたユーザを示す情報と、前記決定手段により決定された緊急度を示す情報を埋め込むことにより、復旧作業要求データを作成する第1の作成手段と、前記機器の障害ごとに前記復旧作業要求データを送信すべき宛先を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された、前記復旧作業要求データを送信すべき宛先のうち、前記障害検知手段によって受信されたデータによって示される障害に対応する宛先に、前記第1の作成手段により作成された作業依頼データを送信するよう制御する送信制御手段と、前記機器のカウント情報を取得するカウンタ取得手段と、前記カウンタ取得手段により取得されたカウンタ情報に基づいて、前記機器の稼動報告データを作成する第2の作成手段と、障害が発生すると、障害が発生した機器を示す機器情報を含む障害情報を格納する格納手段を有し、前記第2の作成手段は、前記格納手段に格納された障害情報に基づいて、障害が発生していない機器を示す機器情報を特定し、特定した障害情報を前記稼動報告データに埋め込むことを特徴とする。

【0025】

【発明の実施の形態】

<第1の遠隔サイト管理システムの構成>

図を参照して本発明に係る遠隔サイト管理システムを説明する。

【0026】

図1は、遠隔サイト管理システムにおける被管理サイト（オフィス側）と管理サイト（保守サービス会社側）の構成を示すブロック図である。被管理サイトでは、汎用コンピュータであるP C 1 0 3、デバイス監視サーバ2 0 3 a（オフィスのローカルネットワーク上に接続されたデバイス系の周辺機器を管理する情報機器）、周辺機器である複写機1 0 1、プリンタ1 0 5、プリンタ1 0 4がL A N（ローカルエリアネットワーク）で接続されている。

【0027】

なお、ここでいう汎用コンピュータは、パーソナルコンピュータやサーバコンピュータのほか、ゲートウェイ、ルータなどのコンピュータネットワークに欠かせないネットワーク機器をも含むものとする。周辺機器は、複写機、プリンタ、スキャナー、F A X、複合機等を含むものとする。

【0028】

P C 1 0 3では、後述するP C監視クライアントモジュールが実行され、これは、オフィスのローカルネットワーク上に接続された汎用コンピュータ機器等を管理することができる。また、デバイス監視サーバ2 0 3 aとP C監視クライアントモジュールは物理的に別々のコンピュータで実行されてもよく、また一つのコンピュータで実行されても良い。

【0029】

また、図1に記載はされてはいないが、この遠隔サイト管理システムには、データフォーマット変換装置がある。これは、デバイス監視サーバ2 0 3 aとP C監視クライアントモジュールとの間のデータフォーマット形式を変換・調整する装置である。

【0030】

また、管理サイトには、被管理サイトの機器を一元的に管理するためのセンタサーバ1 1 0、管理情報等を蓄積するためのインベントリデータベース1 0 9、被管理サイトにおける周辺機器の管理を専門に行うためのデバイスセンタサーバ2 1 0が、それぞれL A Nに接続されている。また、このシステムでは、サーバ・P C 1 1 1といったその他のコンピュータが接続されている。このコンピュータ1 1 1では、管理情報を用いて、オフィス機器を統括管理するアプリケーションプログラムが実行されている。

【0031】

また、図1に記載はされてはいないが、管理サイトには、被管理サイトから通知されてくる情報を表示させる表示装置や、センタサーバ1 1 0とデバイスセンタサーバ2 1 0との間でデータフォーマット形式を変換・調整する変換装置もある。

10

20

30

40

50

【0032】

また、複数の管理サイトを統合的に管理するサービスセンタ（図2のアプリケーションシステム205に相当）もあり、これは、管理サイトと外部ネットワークまたはLANを介して接続している。

【0033】

これら被管理サイトと管理サイトは、互いにゲートウェイ106、107で接続されている。この接続は、汎用のルータやモデム等を用いても良い。また、PC103においてPC監視クライアントモジュールが実行されている場合には、PC103とセンタサーバ110との間の回線と、デバイス監視サーバ203aとデバイスセンタサーバ210との間の回線が、それぞれ別々に設けられ、それぞれ独立していてもよい。

10

【0034】

図3は、PC及びサーバコンピュータの構成を示すブロック図である。図3において、コンピュータ3000は、CPU1、RAM2、ROM3、システムバス4、KBC5、CRTC6、MC7、LAN制御部8、KB9、CRT10、外部メモリ11とを備える。

【0035】

CPU1は、ROM3のプログラム用ROMに記憶された通信制御プログラムを実行して、それに基づいて、指定されたデータの外部への送信を制御したり、あるいは外部からのデータの受信を制御したりする。また、CPU1は、システムバス4に接続される各デバイスを統括的に制御する。

【0036】

RAM2は、CPU1の主メモリ、ワークエリア等として機能する。ROMは、それぞれフォント（フォントROM）、プログラム（プログラムROM）、データ（データROM）を記憶する。キーボードコントローラ（KBC）5は、キーボード9や不図示のポインティングデバイスからのキー入力を制御する。CRTコントローラ（CRTC）6は、CRTディスプレイ10の表示を制御する。メモリコントローラ（MC）7は、外部メモリ11へのアクセスを制御する。ハードディスク（HD）やフロッピーディスク（FD）等の外部メモリ11は、ブートプログラム、種々のアプリケーション、フォントデータ、ユーザファイル、後述する編集ファイル等を記憶する。LAN制御部8は、ネットワークに接続されて、ネットワークに接続された他の機器との通信処理を実行する。

20

【0037】

図2は本遠隔サイト管理システムのソフトウェアモジュールの構成を示すブロック図である。ユーザ拠点システム（被管理サイトを指す）では、デバイス系機器（複写機、プリンタ、複合機、スキャナ、FAX等の周辺機器）と、PC・サーバ系機器（汎用コンピュータなど）が混在している。が、デバイス系機器はデバイス監視サーバ203aによって、PC・サーバ系機器はPC監視クライアントモジュール203dによってそれぞれローカルで管理される。これらを総称して、拠点側管理システム203と呼ぶことにする。デバイス監視サーバ203aは、管理情報を蓄積するためのデータベース203a-1を有する。

30

【0038】

一方、センターシステム（管理サイトを指す）は、デバイス監視サーバ203aとの間でデータを交換するデバイスセンタサーバ210と、PC監視クライアントモジュール203dとの間でデータを交換するセンタサーバ110とを含む。デバイス系機器の管理情報はインベントリデータベース109に蓄積される。また、センタサーバ110によって管理される管理情報もインベントリデータベース109に蓄積される。これらインベントリデータベース109に蓄積される管理情報は、アプリケーションシステム205等により利用される。なお、インベントリデータベース109はデバイス系とPC・サーバ等の汎用コンピュータ系とで、それぞれ論理的に分かれていればよく、無論、物理的に分かれてもよい。

40

【0039】

デバイス監視サーバ203aとデバイスセンタサーバ210とは、データ形式や手順を必

50

要に応じて変換するための拠点プラグインモジュール 203b とサーバプラグインモジュールを介して接続されている。これら拠点プラグインモジュールとサーバプラグインモジュールとによって、拠点側とセンタ側とで使用 OS が異なる場合などでも、お互いの通信が可能になる。また、電気的には、ルータ 204 を介する。この回線は、PC 監視クライアント 203d とセンタサーバ 110 とを接続する回線と物理的または論理的に共用されている。

【0040】

デバイスセンタサーバ 210 とデバイス監視サーバ 203a を接続する回線は、監視クライアント 203d とセンタサーバ間を接続する回線と共用されない場合も想定される。その場合には、モデムやルータを介して、監視クライアント 203d - センタサーバ 110 とは独立した回線で接続されても良い。 10

【0041】

センタサーバ 110 には、イベントモニタ 110a が含まれており、センタサーバ 110 に対して発行されたイベントを監視し、障害の発生等を伝えるイベントであればモニタ上に表示する。管理者はその表示を見ることで、被管理サイトにおいて発生した障害の状況を知ることができる。センタサーバ 110 に対してイベントを発行するのは、イベントアダプタ 210a と、PC 監視クライアント 203d と、アプリケーションシステム 205 である。センタサーバ 110 は、受け取ったイベントを、それが示す内容に従って所定の処理を実行する。イベントとしては例えば、障害通知等がある。 20

【0042】

デバイスセンタサーバ 210 には、イベントアダプタモジュール 210a が含まれている。イベントアダプタ 210a は、デバイス監視サーバ 203a からデバイスセンタサーバ 210 に対して送られてきて受信した情報を定期的に検索する機能をもち、その検索された情報の内から、周辺機器において発生した障害に関する情報を判別してより分けて、センタサーバ 110 において処理可能な形式（ファイル形式、プロトコル形式等）に変換してから、センタサーバ 110 に対して障害の発生を示すイベントを発行する。あるいは、イベントアダプタモジュール 210a によってセンタサーバに処理化能な形式に変換する機能をセンタサーバ 110 に持たせてもよい。障害関連のイベント（障害イベント）には、障害の起きた装置やその内容、発生時刻等が含まれる。このイベントアダプタ 210a を本システム及び装置に設けることによって、デバイス専用に想定されたプロトコル・フォーマットを使用した管理ソフトによって得られたデバイス固有の情報、例えば、紙詰まり、ステーブル機能チェック等を別の種別のシステム・装置（実施例では汎用コンピュータ・サーバ等）を監視するソフトと一元化して管理することが可能となる。 30

【0043】

イベントモニタ 110a はそれを受け、障害の起きた装置やその内容、発生時刻等を、イベントのリストに加えて表示する。表示の方法としては、たとえば、1 行に 1 イベントを表示し、時系列的にイベントのリストを表示する。図 2 ではイベントモニタ 110a はセンタサーバ 110 に含まれる形で記載されているが、このイベントモニタ 110a をセンタサーバ 110 からネットワーク等を介して外部に接続することで、例えば、デバイスセンタサーバ 210 側やアプリケーションシステム 205 側でデバース系、PC・サーバ系を包括管理することが可能となる。 40

【0044】

ここで注意すべきなのは、イベントモニタ 110a は、イベントの発生元を意識することなく、障害系のイベントであればそれを表示することで、管理者の注意を喚起できる、ということである。すなわち、イベントモニタ 110a においては、PC 監視クライアント 203d から発行された、汎用コンピュータ系の障害イベントと、デバイスセンタサーバ 210 のイベントアダプタ 210a を介してデバイス監視サーバ 203a から発行された、周辺機器系の障害イベントとを、同一画面上のイベントリストにたとえば時系列的に表示する。 50

【0045】

次に、デバイスセンタサーバ210と、デバイス監視サーバ203aとの間でなされるデータ交換の手順の例を、図4を参照しつつ、(1)デバイスへの、デバイスセンタサーバ210からの設定値のダウンロード、(2)デバイス監視サーバ203aからデバイスセンタサーバ210へのログデータのアップロード、(3)デバイスセンタサーバ210からデバイス監視サーバ203aへのカウンタデータの要求、という3つのケースで説明する。その前に、データフォーマットについて簡単に説明する。

【0046】

図8は、デバイスセンタサーバ210とデバイス監視サーバ203aとの間で交換されるメッセージフォーマットの一例を示す図である。1つのメッセージは、フラグフィールド、データ種別フィールド、ジョブIDフィールド、リターン値フィールド、データ長フィールド、データフィールドを含む。フラグフィールドには、通信手段を示すビット群と、そのメッセージがデータの最終フレームであるか否かを示すビットが含まれる。

10

【0047】

データ種別フィールドでは、たとえば認証要求データ(セッションの先頭に送信されるデータ)であることや、ダウンロードされる設定値データであること、後述するデバイス情報要求であること、イベント情報の通知であること、ログデータ処理要求であることなどが示される。たとえば障害の通知などは、イベント情報であることがデータ種別として示され、データフィールドで具体的な内容が示される。

【0048】

ジョブIDは、そのセッションの種類を示すもので、パラメータ設定やデバイス情報の取得、イベント通知などがこれによって示される。データ長には後続するデータの長さが示され、データフィールドには、データ長で示された長さのデータが格納される。設定値のダウンロードやログデータの処理要求には、データフィールドにデータが載せられる。また、カウンタアップロードにおいては、デバイス情報要求に対する応答のデータフィールドに、デバイス情報が載せられる。

20

【0049】

以下の手順をはじめ、デバイスセンタサーバ210やデバイス監視サーバ203aは、このメッセージを交換しつつ処理を遂行する。なお、以下の説明では、イベントとは、イベントの発生を伝えるためのメッセージという意味で使用している。

【0050】

30

<設定値ダウンロード手順>

図4は、拠点システムとセンタシステムとの間で行われる、データの交換の手順を説明するためのブロック図である。

【0051】

設定値のダウンロードは次のようにして行われる。

【0052】

(1) アプリケーションシステム205において、手作業などで、設定対象のデバイスの指定やデバイスのIPアドレス、デバイスの拠点デバイスサーバに対するエラー等のアラーム通知の時の閾値の設定値等を入力し、設定値情報ファイル401を作成する。

【0053】

40

(2) アプリケーションシステム205よりデバイスセンタサーバ210との間のセッションを確立し、設定値情報ファイル401に含まれる設定値データを送信する。

【0054】

(3) デバイスセンタサーバ210は、設定値データを受信すると、デバイス監視サーバ203aとの間でセッションを確立し、デバイス監視サーバ203aに対して設定値データを送信する。

【0055】

(4) デバイス監視サーバ203aは、設定値データを受信するとデバイスに設定値を送りつける。この手順は、デバイスごとに定まった手順で行われる。

【0056】

50

(5) デバイスの設定が終了すると、デバイス監視サーバ203aは、デバイスセンタサーバ210に対して設定終了を送信する。

【0057】

(6) デバイスセンタサーバ210は、アプリケーションシステム205に対して設定終了通知を送信する。

【0058】

その後、アプリケーションシステム205はデバイスセンタサーバ210との間のセッションを解放し、デバイスセンタサーバ210は、デバイス監視サーバ203aとの間のセッションを解放する。

【0059】

以上のようにして、デバイス監視サーバ203aとデバイスセンタサーバ210とは直接通信することで、デバイスの設定情報をデバイス402にダウンロードする事ができる。

10

【0060】

なお、障害に関しては次のようになる。

【0061】

(7) PC監視クライアント203dがサーバやPCにおいて何らかの障害を検出し、障害イベントを発行する際には、センタサーバ110に対して直接イベントを発行する。

【0062】

(8) また、デバイス監視サーバ203aがデバイス402の障害を検出した場合には、その情報をデバイスセンタサーバ210に送信する。

20

【0063】

(9) デバイスセンタサーバ210は、デバイス402における障害の通報を受信すると、それを基に、センタサーバ110に対して障害発生を知らせるイベントを発行する。

図4のデバイスセンタサーバ210には図2のイベントアダプタ210aが含まれる形で記載されおり、イベントアダプタ210aから図4に記載される障害系イベントが発行されることになる。

【0064】

(10) イベントモニタ110aは、そのイベントが障害系イベントであるので、イベントコンソールにその障害情報を表示させ、イベントリストを更新する。

【0065】

このように、障害を通知するイベントは、被管理サイトのどのデバイス系または汎用コンピュータ系で生じても、センタサーバ110を通ることになり、管理者は、センタサーバのイベントコンソールを監視するだけで、被管理サイトのすべてのデバイス系の情報または汎用コンピュータ系の情報を監視できる。また、イベントコンソールに表示される情報は、印刷出力されたり、サービスマンの所持する形態端末等に表示されるような処理を施されることも考えられる。印刷された情報は、被管理者宛に郵送で送られたり、サービスマンの形態端末に表示された情報はサービスマンの派遣等に利用することができる。このようにデバイス系と汎用PC・サーバ系を一元管理された情報を様々な形態で応用する場面が想定される。

30

【0066】

前述の記載では、デバイス系の障害を図4中のイベントモニタ110aを介してイベントコンソール110bに表示させることについて説明してきたが、本発明の特徴として、デバイス系で発生した全ての障害情報をイベントコンソール110bに表示するわけではないことが挙げられる。すなわちデバイス機器の障害のレベルによってデバイスセンタサーバ210に情報を送信するか否かの判断処理を行う機能を本システムは有する。

40

【0067】

例えば、複写機等におけるドアオープンエラー、デバイス機器のパワーオン・オフ機能によるリセットで回復できるようなエラーに関してはデバイス監視サーバ203aはデバイスセンタサーバ210にエラー通知を行わない。一方、センタサーバに通知されてくる情報のうちでも、顧客先で顧客による対応がとれるエラー、例えば、デバイスの温度上昇等

50

の現状動作に支障の無いエラー、ジャムエラー)に関しては、サービスマンの呼び出し等を行わない。

【0068】

これら、センタサーバへ障害を通知するか否かの判断機能データベースは監視データベース203a-1、デバイス402、等のデバイス側の機器のいずれかに記憶されていれば、デバイス側からセンタ側に情報を通知するか否かの判断を行うことができる。

【0069】

また、センタサーバ110に通知されてきた障害情報をイベントコンソール110bに表示するか否か、または、サービスマンに連絡するか否かの判断機能データベースはセンタサーバ側のアプリケーションシステム205、インベントリデータベース109、センタサーバ110等の機器のいずれかに記憶されていれば、本発明の機能を達成することはできる。

【0070】

これらの情報伝達に伴うフィルタリング機能を本システムは有することにより、拠点側-センタ側間のトラフィック量の軽減、また、センタ側で管理する管理者にとって、重大なエラー情報をより明確且つ容易に認識することが可能となる。

【0071】

<カウンタアップロード手順>

カウンタ値のアップロード、すなわちデバイス情報の収集は次のようにして行われる。カウンタ値とは、複写機やプリンタにおいて印刷したページ数を示す値、デバイスの各種モードがどれほど使用されたかを示すモードカウンタ等であり、保守料金算定の基本となる値である。これをセンタシステムからの要求に応じてアップロードすることで、遠隔サイトからのカウンタ値をはじめとするデバイス情報の取り込みを可能とする。カウンタのアップロードはアプリケーションからの要求に応じて行われるために、センタシステム(管理サイト)がイニシエータとなる。

【0072】

(1) アプリケーションシステム205よりセッションを確立し、デバイス情報要求をデバイスセンタサーバ210に対して送信する。デバイス情報要求には、拠点システムにおける対象デバイスを指定する情報等が含まれている。

【0073】

(2) デバイスセンタサーバ210は、デバイス情報要求を受信すると、デバイス監視サーバ203aとの間でセッションを確立し、デバイス監視サーバ203aに対してデバイス情報要求を送信する。

【0074】

(3) デバイス監視サーバ203aは、デバイス情報要求を受信すると、デバイス情報を指定されたデバイスから取得する。この手順は、デバイスごとに定まった手順で行われ、デバイスごとに定まった情報、あるいは指定された情報が取得される。

【0075】

(4) デバイス情報を取得すると、デバイス監視サーバ203aは、デバイスセンタサーバ210に対して取得したデバイス情報を含むデバイス情報応答を送信する。

【0076】

(5) デバイスセンタサーバ210は、アプリケーションシステム205に対してデバイス情報応答を送信する。

【0077】

その後、アプリケーションシステム205はデバイスセンタサーバ210との間のセッションを解放し、デバイスセンタサーバ210は、デバイス監視サーバ203aとの間のセッションを解放する。

【0078】

以上のようにして、デバイス監視サーバ203aとデバイスセンタサーバ210とは直接通信することで、デバイス情報を取得することができる。

10

20

30

40

50

【0079】

なお、障害に関しては設定値のダウンロードと同じ要領で行われる。

【0080】

<ログデータアップロード手順>

ログデータのアップロードは次のようにして行われる。ログデータとは、たとえば周辺機器において発生した警告やリトライの情報などが履歴で、それらの警告が所定回数以上に達するなど、エラーに至らないまでも、何らかの異常事態が発生しつつあることが予想される場合にそれを管理サイトに自発的に送信する。したがって、ログデータのアップロードはカウンタのアップロードとは異なり、被管理サイト（拠点システム）がイニシエータとなる。

10

【0081】

(1) デバイス監視サーバ203aがデバイスのログを収集する。その量が所定値を越えたり、警告の発生頻度が所定の率を超えた場合には、デバイス監視サーバ203aはログデータのアップロードを開始する。

【0082】

(2) まず、デバイス監視サーバ203aよりセッションを確立し、ログデータを含むログデータ処理要求をデバイスセンタサーバ210に対して送信する。

【0083】

(3) デバイス監視サーバ203aは、ログデータ処理要求を受信すると、デバイスセンタサーバ210との間でセッションを確立し、デバイスセンタサーバ210に対してログ処理要求を送信する。

20

【0084】

(4) デバイスセンタサーバ210は、ログデータ処理要求を受信すると、アプリケーションシステム205との間にセッションを確立し、ログデータ処理要求を、ログデータを処理するアプリケーションシステム205に対して送信する。

【0085】

(5) アプリケーションシステム205は、ログデータ処理要求を受信すると、それと共に受信したログデータを処理し、ログデータ処理応答を、デバイスセンタサーバ210に対して送信する。

【0086】

30

(6) デバイスセンタサーバ210は、デバイス監視サーバ203aに対してログデータ処理応答を送信する。

【0087】

(7) デバイス監視サーバ203aは、デバイスセンタサーバ210との間のセッションを解放し、後処理を行う。後処理においては、ログデータ処理応答が、ログデータの処理が正常に完了したことを示すものであれば、ログデータ消去などを行う。

【0088】

その後、デバイスセンタサーバ210はアプリケーションシステム205との間のセッションを解放する。

【0089】

40

以上のようにして、デバイス監視サーバ203aとデバイスセンタサーバ210とは直接通信することで、ログ情報をアップロードすることができる。

【0090】

なお、障害に関しては設定値のダウンロードと同じ要領で行われる。

【0091】

<デバイスセンタサーバによる処理手順>

次に、デバイスセンタサーバ210、デバイス監視サーバ203aそれぞれにおける処理手順を簡単に示す。図5は、デバイスセンタサーバにおけるメッセージ受信時の処理手順を示すフローチャートである。なお、このメッセージはデバイス監視サーバからのものとは限らず、アプリケーションシステム205からも受信する。このメッセージのフォーマ

50

ットは、図 8 と異なるものでも良い。いずれにしても、メッセージの発信元を識別可能にできているか、あるいは、発信元に応じて異なるプロセスが実行される。本実施形態では、前者を採用する。

【 0 0 9 2 】

メッセージを受信すると、図 5 の処理が開始される。まず、受信したメッセージを解析し(ステップ S 5 0 1)、その発行元が判定される(ステップ S 5 0 2)。発行元は、アドレス等をメッセージに付加しても良いが、その内容によっても識別できる。たとえば、ログ処理要求であれば、その発行元はデバイス監視サーバであり、設定値ダウンロード要求であればアプリケーションシステム(フローチャートではバックエンドと示している)である。

10

【 0 0 9 3 】

発行元がデバイス監視サーバ 2 0 3 a であれば、それが障害イベントであるか判定し(ステップ S 5 0 3)、障害イベントであれば、センタサーバ 1 1 0 へ処理可能な形式に変換してから転送する(ステップ S 5 0 4)。センタサーバ 1 1 0 においては障害の場所や内容、時刻などがそのメッセージに含まれたデータから読み出され、表示される(ステップ S 5 0 5)。障害イベントでない場合には、データをアプリケーションシステムに渡してメッセージに応じた処理をさせ、メッセージ待ちとなる。アプリケーションシステムに渡す処理には、たとえばログデータ処理要求や、収集されたデバイス情報が含まれる。

【 0 0 9 4 】

一方、発行元がアプリケーションシステムであれば、そのメッセージがデバイス情報の収集要求であるか判定する(ステップ S 5 0 6)。そうであれば、デバイス情報収集要求をデバイス監視サーバ 2 0 3 a に対して発行し、メッセージ待ちとなる。

20

【 0 0 9 5 】

デバイス情報収集要求でなければ設定値のダウンロード要求であるかが判定される(ステップ S 5 0 8)。ダウンロード要求であれば、受信したダウンロード情報を取得し(ステップ S 5 0 9)、それをデバイス監視サーバ 2 0 3 a に対して発呼する(ステップ S 5 1 0)。

【 0 0 9 6 】

<デバイス監視サーバによる処理手順>

図 6 は、デバイス監視サーバ 2 0 3 a において発生したイベントに対する処理手順を示すフローチャートである。

30

【 0 0 9 7 】

何らかのイベントが発生すると、発生したイベントを解析し(ステップ S 6 0 1)、それがデバイスからの警告であり、所定の閾値を越えていれば(ステップ S 6 0 2)、それまでに蓄積したログデータを取得してログデータ処理要求のメッセージを作成し(ステップ S 6 0 3)デバイスセンタサーバ 2 1 0 に対してログ処理要求を発行する。閾値を超えていなければログに蓄積する。

【 0 0 9 8 】

一方、警告でなければ本実施例ではエラーの発生であるとみなして障害イベントを示すメッセージを作成し(ステップ S 6 0 5)、ステップ S 6 0 4 でデバイスセンタサーバ 2 1 0 に送信する。

40

【 0 0 9 9 】

図 7 は、デバイス監視サーバ 2 0 3 a が、デバイスセンタサーバ 2 1 0 から受信したメッセージを受信する手順を示すフローチャートである。

【 0 1 0 0 】

まず、受信したメッセージが設定値のダウンロード要求であるか判定する(ステップ S 7 0 1)。ダウンロードであれば、受信した設定値データに基づく設定をデバイス監視サーバ 2 0 3 a とデバイス間でう。(ステップ S 7 0 2)、拠点プラグイン 2 0 3 b がそのデータを削除し(ステップ S 7 0 3)、デバイスセンタサーバ 2 1 0 に対してダウンロードが完了した旨の応答メッセージを発行する(ステップ S 7 0 4)。なお、拠点プラグイン

50

203bはデバイス監視サーバ203aに論理的に接続されていればよく、接続されていれば物理的に分かれてもよい。

【0101】

ダウンロードでなければ、デバイス情報収集要求であるか判定し（ステップS706）、そうであれば指定されたデバイスから情報を収集して（ステップS707）、デバイスセンタサーバにそのデバイス情報を送信する（ステップS708）。

【0102】

以上の手順により、汎用コンピュータのための管理システムと、周辺機器のための管理システムとによる障害イベントを、管理サイト側においては統合された情報として一元的に管理できる。また、本発明はPC・サーバ系の管理ソフトにデバイス系の管理情報を適合させるものに限定されるものではなく、その逆、即ちデバイス系の管理ソフトにPC・サーバ系の管理情報を適合させるものにすることも可能である。例えば、図2中のイベントアダプタ210aをセンタサーバ110に設けて、デバイスサーバで発生したイベントをデバイスセンタサーバ210に通知するようにしてもよい。

10

【0103】

また、図2に示したように、デバイス監視サーバ203aとデバイスセンタサーバ210とを接続する回線と、PC監視クライアント203dとセンタサーバ110とを接続する回線と同じ回線とし、ルータ等で共用することで、回線数の節約を図ることもできる。これは回線として専用回線を使用する場合などに有効である。

20

【0104】

〈第2の遠隔サイト管理システムの構成〉

図を参照して本発明の第2の実施形態である遠隔サイト管理システムを説明する。本実施形態のシステムは、第1の実施形態のそれと比較して、管理サイトと被管理サイトとの間における論理的なチャネルの持ち方において相違する。第1の実施形態においては、通信回線を共用することは可能であるものの、デバイス監視サーバ203aとデバイスセンタサーバ210とを接続するチャネルと、PC監視クライアント203dとセンタサーバ110とを接続するチャネルとは、論理的には互いに独立した別個のチャネルである。デバイスセンタサーバ210が障害イベントの通知をデバイス監視サーバ203aから受信した場合に、障害の発生を通知するイベントをセンタサーバ110に送信することで、イベントモニタにおける障害イベントの一元化が図られている。

30

【0105】

これに対して本実施形態では、デバイスセンタサーバ210も、デバイス監視サーバ203aとデバイスセンタサーバ210とを接続するチャネルも存在しない。デバイスセンタサーバの代わりに、デバイス情報処理モジュール901がセンタサーバ110におかれて（図では別体として示した）、センタサーバ110が受信したデバイス系の情報を処理している。この構成においては、市販のPC監視クライアント203dとセンタサーバ110とを用いた場合に、その間に確立されるチャネルに、デバイス系のメッセージも流してしまう。こうすることで、第1実施例で説明したように回線を共通に使用できるメリットの他に、デバイス系の情報のために独立した通信チャネルを用意する必要がなく、デバイスセンタサーバを別途設ける必要もなくなるという効果を得ることができる。

40

【0106】

〈システム構成〉

図9は、本実施形態の遠隔サイト管理システムのソフトウェアモジュールの構成を示すブロック図である。ユーザ拠点システム（被管理サイトを指す）は、デバイス系機器（プリンタ、複写機、スキャナー、FAX、複合機等の周辺機器）と、PC・サーバ系機器（汎用コンピュータ）が混在しているが、デバイス系機器はデバイス監視サーバ203aによって、PC・サーバ系機器はPC監視クライアント203dによって管理される。この点は第1の実施形態と同様である。

【0107】

センターシステム（管理サイトを指す）は、デバイス監視サーバ203aとの間でデータ

50

を交換するデバイス情報処理モジュール901と、PC監視クライアント203dとの間でデータを交換するセンタサーバ110とを含む。デバイス系機器およびPC・サーバ系の管理情報はインベントリデータベース109に蓄積される。図9では一つのデータベースとして図示されているが、論理的または物理的にデバイス系とPC・サーバ系のデータベースが分かれていればよい。この情報はアプリケーションシステム205、センタサーバ110等により利用される。これも第1の実施形態と同様である。

【0108】

管理サイトと被管理サイトとは、ルータ204同士で接続された一本の回線で接続されている。このPC監視クライアント203dとセンタサーバ110とは市販のサイト管理システムで実現できる。すべてのメッセージは、この市販の管理システムにより提供される、PC監視クライアント203dとセンタサーバ110とで構成されるチャネルを通して送受信される。なお、図9ではデバイス情報処理モジュール901が独立してあるものとして（図2のデバイスセンタサーバ210に相当）いるが、この機能をセンタサーバ110に組み込んで実現することもできる。

10

【0109】

デバイス監視サーバ203aとPC監視クライアント203dとは、データ形式（フォーマット）や手順（プロトコル）を必要に応じて変換するための拠点プラグインモジュール203bを介して接続されている。すなわち、デバイス監視サーバの情報をPC監視クライアント203aのフォーマット（またはプロトコル）に変換する機能、その逆の変換の機能を拠点プラグインモジュール203bは有している。また、センタ側でセンタサーバ110とデバイス処理モジュール901間でのデータを受け渡しを行うセンタ側のプラグイン（図2のサーバプラグインに相当）に、この拠点プラグインモジュール203bと同等の機能を持たせることも考えられる。

20

【0110】

この拠点プラグインモジュール203bは、後述するように、PC監視クライアント203dに対してデバイス監視サーバ203aからのメッセージを渡して指定した宛先に送信させると共に、PC監視クライアント203dが書き込む所定のデータ領域の内容を定期的にポーリングし検索を行い、デバイス監視サーバ203a宛のメッセージがあればそれをデバイス監視サーバ203aに渡す役割を有する。

30

【0111】

また、センタサーバ110は、受信したメッセージに応じて、そのメッセージの内容がデバイスに係る情報であればデバイス情報処理モジュールに渡して処理をさせるし、イベントの発生を知らせるメッセージであれば、イベントモニタ110aにより発生したイベントをデバイス系のイベントかPC・サーバ系のイベントかを識別可能な表示形態にしてイベントリストとして表示させる。デバイス系のイベントについてはデバイス情報処理モジュール901から発生されることになる。

【0112】

このように、デバイス系とPC・サーバ系間のフォーマット変換機能を有するプラグインを設ける事により、市販されているPC・サーバ系の管理ソフトの機能を流用する事が可能となり、デバイス系の情報を拠点側と管理センタ側で送受信をすることができる。また、市販のPC・サーバ系の管理ソフトでは詳細に管理できないような、デバイス固有の情報についても、センタ側で送信されてきたデバイス系のない様に係るデータをPC・サーバ系のフォーマットからデバイス系のフォーマットに変換してからデバイス情報処理モジュールで処理をすればよく、デバイスの情報を詳細に管理したい場合には、デバイス情報処理モジュールのみを独自に開発すればよく、開発・設計の効率を上げる効果を得ることができる。

40

【0113】

次に、拠点システム（被管理サイト）と、センタシステム（管理サイト）との間でなされるメッセージ交換の手順の例を、図10乃至図12を参照しつつ、（1）デバイスへの、デバイスセンタサーバ210からの設定値のダウンロード、（2）デバイス監視サーバ2

50

03a からデバイスセンタサーバ 210 へのログデータのアップロード、(3) デバイスセンタサーバ 210 からデバイス監視サーバ 203a へのカウンタデータの要求、という 3 つのケースで説明する。

【0114】

< 設定値ダウンロード手順 >

図 10 は、拠点システムとセンタシステムとの間で行われる、デバイスへの設定値のダウンロードの手順を説明するためのブロック図である。設定値のダウンロードは次のようにして行われる。

【0115】

まずアプリケーションシステム 205において、手作業などで、設定対象のデバイスの指定や設定値等を入力し、設定値情報ファイル 1002 を作成しておく。

【0116】

(1) アプリケーションシステム 205 よりセンタサーバ 110 との間のセッションを確立する。

【0117】

(2) センタサーバ 110 において配布モジュール 1001 を起動し、設定値情報ファイル 1002 から配布用ファイルパッケージ 1001a を作成する。

【0118】

(3) 配布モジュール 1001a は、配布用パッケージファイルを PC 監視クライアント 203d に送信し、ワークファイルとして格納させる。

【0119】

(4) 拠点プラグイン 203b は、PC 監視クライアント 203d が格納するデータファイルを定期的に監視しており、PC 監視クライアントによりワークファイルが作成されたことを検知すると、デバイス監視サーバに設定値の到着を通知すると共に、設定値データをデバイス監視サーバ 203a に渡す。デバイス監視サーバ 203a は、指定されたデバイスに、設定された値を設定する。

【0120】

(4-2) 拠点プラグイン 203b は、PC 監視クライアント 203d を介してセンタサーバに設定が終了したことを通知する。

【0121】

(5) センタサーバ 110 では、配布モジュール 1001 により、配布用パッケージファイル 1001a を削除させる。

【0122】

(6) センタサーバ 110 は、アプリケーションシステム 205 に対して設定の終了を通知する。

【0123】

以上のようにして、デバイス監視サーバ 203a に設定データを渡すことで、デバイスの設定情報をデバイスにダウンロードすることができる。

【0124】

なお、デバイス系で発生した障害に関しては、上記手順(4-2)と同様にして拠点プラグイン 203b から PC 監視クライアント 203d を介してセンタサーバ 110 に障害イベントとして送信する。このために、障害を通知するイベントは、センタサーバ 110 のイベントモニタ 110a で処理され、イベントのリストに表示される。

【0125】

< カウンタアップロード手順 >

図 11 は、拠点システムとセンタシステムとの間で行われる、カウントデータのアップロード、すなわちデバイス情報収集の手順を説明するためのフローチャートである。デバイス情報のアップロードは次のようにして行われる。

【0126】

(1) アプリケーションシステム 205 は情報要求コマンドをファイルに格納し、センタ

10

20

30

40

50

サーバ110に対して情報収集のきっかけとなるメッセージ(イベント)を発行する。

【0127】

(2) アプリケーションシステム205からのイベントをイベントモニタが解析し、配布モジュール1001を起動して、情報要求コマンドの配布用ファイルパッケージ1001aを作成する。

【0128】

(3) センタサーバ110は、作成した情報要求コマンドを含む配布用パッケージをPC監視クライアント203dに対して送信する。PC監視サーバ203dは受信したファイルをワークファイルとして格納する。なお、ワークファイルはPC・サーバ管理システムでの汎用ファイルなるもので、配布用ファイルパッケージ1001aの実態に該当するものである。

【0129】

(4) 拠点プラグイン203bは、PC監視サーバ203dがファイルを格納したことを検知すると、それを呼んでデバイス監視サーバ203aに渡す。デバイス監視サーバ203aは、それを受けた指定されたデバイスから、デバイス情報を収集して拠点プラグイン203dに渡す。

【0130】

(5) 拠点プラグイン203bは、受信したデバイス情報を、所定の形式のファイル203eとして格納する。本実施例では以下に所定の形式としてMIF形式を例に説明を進めしていくが、MIF形式とは情報管理系の一般的なファイル形式を指す。

10

【0131】

(6) 拠点プラグイン203bは、ワークファイルを削除する。

【0132】

(7) 拠点プラグインは、MIFファイルを作成した旨のイベントを作成してセンタサーバ110に送信する。

【0133】

(8) センタサーバ110はそのイベントを受け、配布用ファイルパッケージを削除する。

【0134】

(9) また、センタサーバ110は、拠点プラグイン203bから受信したイベントが、正常な情報収集の完了を通知するものであれば、共通情報収集モジュール1101を起動し、拠点プラグインの作成したMIFファイルを読み込ませてデバイス情報を収集させる。

30

【0135】

(10) 共通情報収集モジュール1101は、MIFファイル203eを読み、収集したデバイス情報を獲得する。

【0136】

(11) 共通情報収集モジュール1101は獲得したデバイス情報をインベントリデータベースに格納する。なお、インベントリデータベースは物理的または論理的にデバイス機器系とPC・サーバ機器系のデータベースとをそれぞれ有しており、対象機器に応じて柔軟な処理を行うことができる。

40

【0137】

(12) センタサーバは拠点側のMIFファイル203eを削除させる。

【0138】

(13) アプリケーションに完了通知を送信する。

【0139】

以上のようにして、デバイス監視サーバ203aが収集したデバイス情報をセンタサーバ110に取得することができる。

【0140】

<ログデータアップロード手順>

50

図12は、拠点システムからセンタシステムへのログデータのアップロード手順を説明するためのフローチャートである。ログデータのアップロードは本実施形態では次のようにして行われる。

【0141】

(1) デバイス監視サーバ203aは、拠点プラグインに203bに対して、エラーや警告、それらの回数が閾値を超えたことを検知した旨の通知を発行する。

【0142】

(2) デバイス監視サーバ203aは、拠点プラグインに203dに対して前述した警告のイベントデータ発行する。

【0143】

(3) 拠点プラグイン203bは、ログデータを、MIF形式のファイル203eとして格納する。MIF形式とは、前述で説明したとおり、情報管理系の一般的なファイル・データ形式である。

【0144】

(4) 拠点プラグイン203bは、MIFファイルを作成した旨のイベントを作成してセンタサーバ110に送信する。

【0145】

(5) センタサーバ110はそのイベントを受け、共通情報収集モジュール1201を起動する。

【0146】

(6) 共通情報収集モジュール1201は、拠点プラグイン203bの作成したMIFファイル203eを読み込ませてログファイルを読む。

【0147】

(7) 共通情報収集モジュール1201は、獲得したデバイス情報をインベントリデータベース109に格納する。

【0148】

(8) センタサーバは拠点側のMIFファイル203eを削除させる。

【0149】

(9) アプリケーションに完了通知を送信する。

【0150】

以上のようにして、デバイス監視サーバ203aが作成したログデータファイルをセンタサーバ110は取得することができる。

【0151】

<デバイスセンタサーバによる処理手順>

次に、センタサーバ110、デバイス情報処理モジュール901、拠点プラグイン203b、PC監視クライアント203dによる処理手順を簡単に示す。図13は、センタサーバ110におけるイベント受信時の処理手順を示すフローチャートである。イベントを受信すると、図13の処理が開始される。なお、以下の説明において、メッセージとイベントは厳密に区別されていない。イベントとは、イベントの発生を伝えるメッセージ、という意味で使用している。

【0152】

まず、受信したイベントを解析し(ステップS1301)、その発行元が判定される(ステップS1302)。発行元がPC監視クライアント203dであれば、イベントモニタにより処理されて、障害イベントであればイベントリストに表示される(ステップS1303)。

【0153】

そのあとで、イベントがデバイス系であるか否か、すなわちそれが拠点プラグイン203bから発行されたものか否かが判定され(ステップS1304)、デバイス系であれば、イベントごとに応じてデバイス情報処理モジュールにより処理が行われる。この手順が図14乃至図16に示されている。デバイス系でなければ、センタサーバ110によりイベ

10

20

30

40

50

ントに応じた処理が行われる。

【0154】

一方、イベントの発行元がバックエンド、すなわちアプリケーションシステムであれば、そのイベントが情報収集を行わせるためのものかが判定され(ステップS1305)、そうであれば、情報収集要求を拠点プラグインモジュール203bに対して発行する(ステップS1309)。情報収集要求は、その要求を行うための配布モジュール1001に配布用ファイルパッケージを作成し、それを配布させて行わせる。

【0155】

情報収集要求のイベントでなければ、ダウンロードを要求するためのイベントであるか判定する(ステップS1306)。そのイベントでもなければ、イベントに応じた処理をおこなってイベント待ちとなる。

10

【0156】

ダウンロード要求の場合には、ダウンロードするデータをバックエンドから獲得し(ステップS1307)、ダウンロードデータを拠点プラグイン203bに対して配布する(ステップS1308)。

【0157】

<デバイス情報処理モジュールによる処理手順>

図13のステップS1304でデバイス系と判定されたイベントは、更に詳細に分析されて、(1)ダウンロード終了の通知イベント、(2)デバイス情報収集終了のイベント、(3)ログデータアップロードの要求のイベント、という3種の処理に分岐する。これらの処理は、それぞれ図14乃至図16のフローチャートの手順となる。

20

【0158】

(ダウンロード終了)

図14は、デバイス情報処理モジュール901による、ダウンロード終了イベントに対する処理手順を示すフローチャートである。ダウンロードの終了が通知されると、まず配布ファイルパッケージ1001aを削除し(ステップS1401)、ダウンロードが終了したことをバックエンドに通知する(ステップS1402)。

【0159】

(デバイス情報の取得)

図15は、デバイス情報処理モジュール901による、デバイス情報取得(カウンタアップロード)の通知に対する処理手順を示すフローチャートである。

30

【0160】

まず、情報収集要求のために作成した配布用ファイルパッケージ1001aを削除する(ステップS1501)。次に、データの取得が正常に行われていれば、情報収集モジュール11101を起動し(ステップS1503)、デバイス監視サーバ203aに対してデバイス情報の格納されたMIFファイルを要求し、それに対する応答であるMIFファイルを受信する(ステップS1504)。

【0161】

そして受信したファイルをインベントリデータベース109に格納し(ステップS1505)、デバイス監視サーバ203aに対してMIFファイルの削除を要求する(ステップS1506)。最後にバックエンドに対してデバイス情報の収集が終了したことを通知する(ステップS1507)。

40

【0162】

一方、ステップ1502で正常でないと判定された場合には、その旨をバックエンドに対して通知する(ステップS1508)。

【0163】

以上のようにして、MIFファイルとして作成されたデバイス情報をデバイス監視サーバ203aから取得する。

【0164】

(ログデータアップロード)

50

図16は、デバイス情報処理モジュール901による、ログデータアップロードの通知に対する処理手順を示すフローチャートである。

【0165】

ログデータをアップロードする通知を受けると、共通情報収集モジュール1201を起動し（ステップS1601）、ログデータを含むMIFファイルの送付要求をデバイス監視モジュール203aに発行する（ステップS1602）。

【0166】

その要求への応答であるMIFファイルを受信し（ステップS1603）、それをインベントリデータベース109へ格納する（ステップS1604）。MIFファイルの削除要求をデバイス監視サーバ203aに対して発行し（ステップS1605）、それらの処理が終了すると処理終了の旨をバックエンドに通知する（ステップS1606）。

10

【0167】

<デバイス監視サーバによる処理手順>

図17は、拠点プラグイン203bにおいて、プラグインに対して発行されたメッセージあるいはイベントに対する処理手順を示すフローチャートである。なお、センタサーバ110から拠点プラグイン203bにあって発行されたメッセージは、監視クライアント203dにより所定の領域に格納されるために、拠点プラグイン203bはそれを常時あるいは一定時間おきに監視し続けている。

【0168】

メッセージがあると、それがデバイス監視サーバ203aからのメッセージであるか判定し（ステップS1701）、そうであれば、メッセージを解析して（ステップS1702）、警告や閾値越えであれば、ログデータをMIFファイルとして書き出し、PC監視クライアント203dを介して、ログファイルのアップロードを行う旨、センタサーバ110にあててイベントを発行する（ステップS1705）。

20

【0169】

警告や閾値越えではない場合には、エラーであるか判定し（ステップS1706）、エラーであれば障害イベントを示すメッセージを作成してステップS1705へ分岐する。（ステップS1707）。

【0170】

デバイス監視サーバ203aからのメッセージでない場合には、センタサーバ110からのメッセージであると判定して、PC監視クライアント203dにより書き出された所定の領域を読み出し（ステップS1708）、そのデータを解析して内容に応じた処理を遂行する。この解析した内容に応じた処理の詳細が図18に示されている。

30

【0171】

図18は、拠点プラグイン203bによる、センタサーバ110から受信したメッセージ維持に応じた処理の手順を示すフローチャートである。

【0172】

まず、それがダウンロードデータであるか判定し（ステップS1801）、ダウンロードデータであれば、デバイス監視サーバ203aに対してダウンロードデータの受信を通知し（ステップS1802）そのデータを渡す（ステップS1803）。そして、渡し終えたデータを削除し（ステップS1804）、センタサーバにあててダウンロード完了イベントを発行する（ステップS1805）。

40

【0173】

ダウンロードデータでない場合には、デバイス情報の収集要求であるか判定し（ステップS1806）、そうであれば、デバイス監視サーバ203aに対してデバイス情報の収集を要求する（ステップS1807）。

【0174】

それに応えてデバイス監視サーバ203aからデバイス情報を受信すると（ステップS1808）、それをMIFファイルとして格納し（ステップS1809）、デバイス情報を収集した旨のメッセージをセンタサーバ110にあてて発行する。

50

【0175】

<PC監視クライアントによる処理手順>

図19は、PC監視クライアントがメッセージを受信した場合の処理手順を示すフローチャートである。

【0176】

図19において、受信データの宛先がどこであるか判定し（ステップS1901）、PC・サーバといった汎用コンピュータにあてたデータであれば、指定されたプロセスへとそのデータを渡し（ステップS1902）、拠点プラグインであれば、前述した所定の領域へとデータを書き込む。

【0177】

以上のように、本実施形態のシステムでは、汎用コンピュータ用の監視システムを用いて、監視対象の汎用コンピュータと同じ被管理サイトに設置された周辺機器をも管理することができる。これにより、管理サイトにおいては、汎用コンピュータと周辺機器とを同様な方法で一元的に監視することができる。さらに、周辺機器に関する情報の収集や、パラメータの設定等を、その監視システムを通して管理サイト側から行える。また、被管理サイト側から、ログを管理サイトに対して送信することができる。

10

【0178】

さらに、汎用コンピュータ用の監視システムに対して、周辺機器を管理するために付加するモジュールは、すべてソフトウェア的に実現できるために、そのためのハードウェアを必要とせず、設置面積や機器の費用、維持作業等、ハードウェア的な規模の増大を防止できる。

20

【0179】

また、本発明は汎用コンピュータ（PC・サーバ系）の管理ソフトにデバイス系の管理情報を適合させるものに限定されるものではなく、その逆、即ち周辺機器（デバイス系）の管理ソフトにPC・サーバ系の管理情報を適合させるものにすることも可能である。例えば、図9中のデバイス系201とPC・サーバ系202とを、デバイス監視サーバ203aとPC監視クライアントモジュール203dとを、それぞれ入れ替え、MIFファイル203eをデバイス固有のファイル形式にし、拠点プラグイン203bにはPC・サーバ系のフォーマット形式をデバイス系のフォーマット形式に変換させる機能を持たせ、また、センタサーバにデバイス系の処理をさせ、デバイス処理モジュール901にPC・サーバ系の情報を処理させデバイスセンタにイベントを発行させるなどの形態が考えられる。

30

【0180】

<サービス作業依頼>

上記で説明した第1の遠隔サイト管理システム或いは第2の遠隔サイト管理システムにおいて、顧客先のオフィスで機器に障害が発生したときに、センタシステムが、その旨を通知を受け、それに対処する処理を説明する。特に、発生した障害が顧客によって対応できない場合に、作業依頼書を作成し、サービス会社へメンテナンスサービスを依頼する処理について説明する。

【0181】

図20は、障害発生の通知を受けて、メンテナンスサービスを遂行するために、管理サイト（センタシステム）で使用されるアプリケーションシステムが処理する内容を示すフローチャートである。

40

【0182】

まず、被管理サイトのPC・サーバ系の機器やデバイス系の機器において障害発生すると、障害イベントが、デバイス監視サーバやPC監視クライアントからデバイスセンタサーバやセンタサーバに通知される。そして、更に、アプリケーションシステムは、その障害イベントを受ける（ステップS2001）。図21は、障害イベントのデータ構造を示す図である。障害イベントのデータには、障害が発生した機器の機番（シリアル番号）、障害が発生した発生日時、障害の内容を示す障害コード、障害が発生した機器の機器区分を示すPC/デバイス区分（PC系であるか、デバイス系であるか）が含まれる。

50

【0183】

すると、障害に含まれている、機番（或いはシリアル番号）、発生日時、障害コード、P C / デバイス区分を取得する（ステップS2002）。そして、必要に応じて、図21や図22のような表示画面を表示部に表示する。

【0184】

図22は、障害リストを示す表示画面である。発生した障害ごとに、その障害が発生した日時、その障害が発生した機器のP C / デバイス区分（P C系であるか、デバイス系であるか）、その障害の内容を示す障害コード、その障害が発生した機器の機番（或いはシリアル番号）をリスト表示している。

【0185】

図23は、顧客の機器ごとに発生した障害を示す表示画面である。まず、左上には、顧客の情報としてユーザ情報が表示される。また、右上には、対象となる機器に関する機器情報が表示される。そして、下には、その顧客のオフィスに設置されたその機器において発生した障害の履歴が表示される。履歴情報には、発生した障害ごとに、その障害が発生した日時、その障害の内容を示す障害コード、その障害の種別、その障害が発生した機器における箇所（位置）、その障害に関する備考が表示される。

【0186】

つぎに、障害コードとP C / デバイス区分とに基づいて、その障害に対応すべき対応者を判定する。判定する際には、図24のテーブルを用いる。なお、図24のテーブルは、図2のインベントリデータベース109に格納されている。

【0187】

図24は、障害コードマスタテーブルを示す図である。このテーブルには、障害のタイプ別に、その障害の障害コード、その障害が発生した機器のP C / デバイス区分、その障害に対応すべき対応者区分（顧客であるか、サービスマンであるか）、その招待に対する対応方法が格納されている。

【0188】

従って、ステップS2003では、障害コードとP C / デバイス区分を検索キーにして、その障害に対する対応者を割り出す。対応者が「顧客」になっている場合にはステップS2004に進み、対応者が「サービス」になっている場合には、ステップS2006に進む。

【0189】

ステップS2004では、障害イベントに含まれていた機番（シリアル番号）から顧客情報を所得する。顧客情報を所得する際には、まず、図25のテーブルを用いて、機番（シリアル番号）に対応する顧客コード、顧客サブコードを割り出す。図25は、機番（シリアル番号）マスタテーブルを示す図である。ここには、機器ごとに、その機器の機番（シリアル番号）、その機器のメーカー名、その機器を所有する顧客の顧客コード及び顧客サブコード、その機器の設置場所、その機器のメンテナンスサービスを行なっているサービス会社コードが格納されている。

【0190】

そして、障害コードと顧客サブコードが割り出されると、つぎに、図26のテーブルを用いて、顧客コードと顧客サブコードとに対応する顧客情報を引き出す。図26は、顧客マスタテーブルを示す図である。ここには、顧客ごとに、その顧客の顧客コード、その顧客の顧客サブコード、その顧客の会社名、その顧客の部署名、その顧客の住所、その顧客の電話番号、その顧客のF A X番号、その顧客の電子メールアドレス、その顧客の担当者、その顧客の契約レベル、その顧客のP C系機器のメンテナンスサービスを行なうサービス会社コード、その顧客のデバイス系機器のメンテナンスサービスを行なうサービス会社コードが格納されている。なお、顧客コードと顧客サブコードとは、同じ会社の違う部署を区別するために使われ、その場合には、顧客コードは会社を示し、顧客サブコードは部署を示す。

【0191】

10

20

30

40

50

最後に、先ほどの図24の障害コードマスターテーブルを用いて、障害コードに対応する対処方法を引き出す。そして、図27のような表示画面をディスプレイに表示する（ステップS2005）。図27は、対応方法表示画面を示す図である。この画面には、顧客のユーザ情報、障害が発生した機器の機器情報、発生した障害に対する対処方法が表示されている。従って、センタシステムのオペレータが、この画面を見ながら、顧客先に電話をかけ、機器に障害が発生していること、その障害の対処方法を伝える。

【0192】

一方、ステップS2006以降では、作業依頼を作成する処理に進む。そのためにまず、トラブルチケットID（トラブルIDとも言う）を発行する（ステップS2006）。トラブルチケットIDとは、作業依頼を識別するIDであり、作業以来ごとに発行される。そして、新しいトラブルチケットIDが発行されるたびに、図28のようなテーブルに登録され、その作業依頼の依頼内容や作業経過を管理するために使用される。なお、トラブルチケットIDは、一例としては、“日付+連番”で付けられる。

10

【0193】

図28は、トラブルチケットテーブルを示す図である。ここでは、作業依頼ごとに、その作業依頼のトラブルチケットID、その作業依頼の状態（経過状況）、その作業依頼の発生日時、その作業依頼に対する対応日時（作業日時）、その作業依頼の顧客コード及び顧客サブコード、その作業依頼の機器の機番（シリアル番号）、その作業依頼に対する作業を実施する実施サービス会社のサービス会社コード、その作業依頼に対する作業の実施者名、その作業依頼における障害原因、その作業依頼に対する対処内容が格納されている。

20

【0194】

つぎに、作業依頼書を作成する（ステップS2007）。作業依頼書を作成する処理は、後に説明する。作業依頼書を作成した後は、それを電子メールでサービス会社に送付する（ステップS2008）。このとき、電子メールの内容そのものが作業依頼書になっていてもいいし、作業依頼書を示すファイルが電子メールに添付されていてもよい。

【0195】

その後、サービス会社が、サービスを行なって、作業報告書を送付してくるのを待って、作業報告書を電子メールで受信する（ステップS2008）。このときも、電子メールの内容そのものが作業報告書になっていてもいいし、作業報告書を示すファイルが電子メールに添付されていてもよい。

30

【0196】

いずれにしても、電子メールの件名（Subject）欄には、この作業依頼に対するトラブルチケットIDが記載されているので、そのトラブルチケットIDを認識する（ステップS2009）。そして、図28のトラブルチケットテーブルにおいて、認識したトラブルチケットIDに対応する状態を「対応済み」に変更する。また、作業報告書の原因、対処の欄に記載されているメッセージ（テキストデータ）を、トラブルチケットテーブルの原因、対処の欄に格納する。

【0197】

<作業依頼書作成・送付>

図29は、図20のステップS2007の、作業依頼書を作成・送付する処理を示すフローチャートである。まず、作業依頼書兼作業報告書のテンプレートファイルを読み出す（ステップS2901）。この実施例では、作業依頼書と作業報告書を一枚のシートにまとめるとしたが、別々のシートで実装されてもよい。

40

【0198】

図30は、作業依頼書兼作業報告書のテンプレートファイルを示す図である。このテンプレートファイルには、トラブルチケットID（トラブルID）、障害の発生時刻、顧客のユーザ情報、故障が発生した機器の機器情報、障害コード、障害に対する対処内容、原因、対処が埋め込まれるようになっている。

【0199】

従って、図20のステップS2006で発行したトラブルチケットIDを埋め込む（ステ

50

ツップS2902)。つぎに、図20のS2002で得た発行日時を埋め込む(ステップS2903)。つぎに、図20のS2004と同様にして顧客情報(ユーザ情報)を引き出し、それを埋め込む(ステップS2904)。つぎに、図20のS2004と同様にして機器情報を引き出し、それを埋め込む(ステップS2905)。つぎに、図20のステップS2005同様にして対処内容を引き出し、ステップS2002で得た障害コードと対処内容を埋め込む(ステップS2906)。

【0200】

つぎに、図26を用いて得た顧客情報に含まれる契約レベルがいずれかを判断する(ステップS2907)。レベル1の場合には、緊急に対処すべく、対応期限を2時間後に設定し、それを埋め込む(ステップS2908)。レベル2の場合には、対応期限を4時間後に設定し、それを埋め込む(ステップS2909)。レベル4の場合には、対応期限を翌日に設定し、それを埋め込む(ステップS2910)。

10

【0201】

つぎに、図31のテーブルを用いて、サービス会社の電子メールアドレス(Emailアドレス)を引き出す(ステップS2911)。そのためにまず、サービス会社コードを特定する。図26の顧客マスター テーブルを用いて、図20のS2002で得たPC/デバイス区分が「PC」の場合には、PC系サービス会社コードを読み出し、PC/デバイス区分が「デバイス」の場合には、デバイス系サービス会社コードを読み出す。そして、図31のテーブルを用いて、そのサービス会社コードに対応する会社の電子メールアドレスを引き出す。

20

【0202】

図31は、サービス会社マスター テーブルを示す図である。ここには、サービス会社ごとに、その会社のサービス会社コード、その会社のサービス区分、その会社の会社名、その会社の部署名、その会社の住所、その会社の電話番号、その会社のFAX番号、その会社のEmailアドレス、その会社の担当者が格納されている。なお、この実施例では、各会社の部署ごとに異なるサービス会社コードを割り当てている。

【0203】

最後に、電子メールの件名にトラブルチェックIDを記入し、情報が埋められた作業依頼書兼作業報告書のテンプレートファイルを電子メールに添付して、ステップS2911で得た電子メールアドレス宛てに電子メールを送付する(ステップS2912)。

30

【0204】

<作業報告書作成・送付>

一方、サービス会社に設置されているコンピュータは、作業依頼書付の電子メールを受信する(ステップS2050)。そして、添付されている作業依頼書兼作業報告書の内容をディスプレイに表示する。すると、サービス会社のサービスマンが、その作業依頼書の中身を見て、顧客先に向い、作業を行なう。

【0205】

つぎに、サービス会社のコンピュータは、作業報告書の作成・送付の処理を行なう。図32は、作業報告書作成・送付の処理を示すフローチャートである。まず、図20のS2050で受信した作業依頼書兼作業報告書のファイルを読み出す(ステップS3201)。そして、キーボードから入力された原因に関するメッセージ、対処に関するメッセージ、担当者を作業依頼書兼作業報告書のファイルに埋め込む(ステップS3202)。そして、電子メールの件名にこの作業依頼に対するトラブルチケットIDを記載し、作成した作業依頼書兼作業報告書のファイルを電子メールに添付して、電子メールを送付する。

40

【0206】

<稼動報告書作成>

もうひとつ、遠隔サイトシステムのもう一つの機能として、稼動報告の処理を説明する。図35は、稼動報告書のテンプレートファイルを示す図である。ここには、当月使用枚数、用途別使用枚数、用紙別使用枚数率、障害履歴などが埋め込まれるようになっている。

【0207】

50

図33は、顧客に対して機器の稼動報告を行なうために、管理サイト（センタシステム）で使用されるアプリケーションシステムが処理する内容を示すフローチャートである。

【0208】

まず、月次に、所定の機器のカウンタ情報を取得要求するコマンドを、被管理サイトのデバイス監視サーバに送信する（ステップS3301）。そして、カウンタ情報を受信し、図34に示すテーブルに格納する。図34は、カウンタテーブルを示す図である。ここでは、機器の月別の稼動情報、具体的には、機器の機番（シリアル番号）、どの年月の稼動情報であるか、その月時点でのカウンタ値、両面の印刷枚数、多重の印刷枚数、2in1の印刷枚数、4in1の印刷枚数、FAX出力枚数、ホストコンピュータからの印刷データのプリント枚数、スキャン送信数、電子メール送信数、あと、コピーやプリントで使用された用紙の用紙サイズごとの枚数などが格納されている。そして、カウンタ情報には、それぞれの値が含まれている。10

【0209】

つぎに、当月時点でのカウンタ値から先月時点でのカウンタ値を引き算し、当月だけの使用枚数を算出し、それを稼動報告書用のテンプレートファイルに埋め込む。次に、用途別の印刷枚数をそれぞれ埋め込む（ステップS3304）。つぎに、用紙別の印刷枚数を使用枚数で割った%を用紙別の用紙枚数率として、テンプレートファイルに埋め込む（ステップS3305）。

【0210】

つぎに、図28のトラブルチケットテーブルにおいて、顧客コード、顧客サブコード、発生日時＝当月をキーにして、それに該当するトラブルチケットIDを引き出し、そのトラブルチケットIDに対応する情報を障害履歴に埋め込む（ステップS3306）。

20

【0211】

そして、そのトラブルチケットIDの中で、機番が同一のトラブルチケットIDが2つ以上あるかを判定する（ステップS3310）。また、作業依頼の状態が「未対応」になっているトラブルチケットIDがあるかを判定する（ステップS3308）。また、障害があるかないかを判定する（ステップS3309）。

【0212】

その結果に従って、ステップS3310では、「故障の頻度が高くなっています。しばらく観察が必要です」の欄に、障害が2回以上発生している機番、或いは、「未対応」になっているトラブルチケットIDの機番を埋め込む。また、ステップS3311では、「全く問題ありません。快適にお使いいただいています」の欄に、機番を埋め込む。ステップS3312では、「障害がありましたが、対処済みなので問題ありません」の欄に機番を埋め込む。30

30

【0213】

そして、現在の日付をテンプレートファイルに埋め込む（ステップS3313）。最後に、テンプレートファイルをHTML形式で保存し、顧客に送付する（ステップS3314）。ステップS3314では、HTML（Hyper Text Markup Language）形式の稼動報告書のファイルを電子メールに添付して送ってもよいし、また、このHTML形式の稼動報告書ファイルのURL（Uniform Resource Location）を電子メールで知らせ、顧客がWWWブラウザで閲覧するときに稼動報告書ファイルを送ってもよい。40

40

【0214】

＜その他の実施の形態＞

なお、本発明の目的は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても達成される。

【0215】

この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が本発明の新規な機能を実現50

50

することになり、そのプログラムコードに記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

【0216】

また、デバイス情報データは、画像処理装置及び画像データ展開装置に内蔵されているHDD、外部接続されている記憶媒体、画像データ展開装置からアクセス可能なサーバ等に保持されても構わない。さらに、デバイス情報データはユーザが任意に設定したものを使用することが可能であっても構わない。

【0217】

プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フロッピーディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、DVD-ROM、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROMなどを用いることができる。

10

【0218】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、前述した実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOS（オペレーティングシステム）などが、実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施の形態の機能が実現される場合も含まれる。

【0219】

さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。

20

【0220】

本発明を上記記憶媒体に適用する場合、その記憶媒体には、先に説明した（図5乃至図7、図13乃至図19、図20、図29、図32、）フローチャートに対応するプログラムコードが格納されることになる。

【0221】

【発明の効果】

本発明は、管理サイトが、オフィスにおけるPC・サーバ系の機器とデバイス系の機器との双方を一元的に管理できる。

30

【0222】

特に、管理サイトが、オフィスのPC・サーバ系の機器とデバイス系の機器との障害情報及び予兆情報を自動的に受信し、顧客になにも意識させることなく、メンテナンスサービスを提供し、更に、実際にメンテナンスサービスを行なうサービス会社への依頼書の送付処理、サービス会社からの作業報告書の受信処理を一本化することができる。それにより、顧客は、各サービス会社と個別に契約することなく、1つの管理サイトと契約するだけで様々な機器のメンテナンスサービスを受けることができる。

【0223】

また、カウンタ情報と障害履歴を用いて、オフィス環境での機器の稼動報告書を自動的に顧客に提供することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】被管理サイトと管理サイトの構成を示すブロック図である。

【図2】本遠隔サイト管理システムのソフトウェアモジュールの構成を示すブロック図である。

【図3】各PC及びサーバであるコンピュータの構成を示すブロック図である。

【図4】拠点システムとセンタシステムとの間で行われる、データの交換の手順を説明するためのブロック図である。

【図5】デバイスセンタサーバにおけるメッセージ受信時の処理手順を示すフローチャートである。

【図6】デバイス監視サーバ203aにおいて発生したイベントに対する処理手順を示す

50

フロー チャートである。

【図 7】デバイス監視サーバ 203a が、デバイスセンタサーバ 210 から受信したメッセージを受信する手順を示すフロー チャートである。

【図 8】デバイスセンタサーバ 210 とデバイス監視サーバ 203a との間で交換されるメッセージフォーマットの一例を示す図である。

【図 9】本実施形態の遠隔サイト管理システムのソフトウェアモジュールの構成を示すブロック図である。

【図 10】拠点システムとセンタシステムとの間で行われる、デバイスへの設定値のダウンロードの手順を説明するためのフロー チャートである。

【図 11】拠点システムとセンタシステムとの間で行われる、カウントデータのアップロード、すなわちデバイス情報収集の手順を説明するためのフロー チャートである。 10

【図 12】拠点システムからセンタシステムへのログデータのアップロード手順を説明するためのフロー チャートである。

【図 13】センタサーバ 110 におけるイベント受信時の処理手順を示すフロー チャートである。

【図 14】デバイス情報処理モジュール 901 による、ダウンロード終了イベントに対する処理手順を示すフロー チャートである。

【図 15】デバイス情報処理モジュール 901 による、デバイス情報取得（カウンタアップロード）の通知に対する処理手順を示すフロー チャートである。

【図 16】デバイス情報処理モジュール 901 による、ログデータアップロードの通知に対する処理手順を示すフロー チャートである。 20

【図 17】拠点プラグイン 203b において、プラグインに対して発行されたメッセージあるいはイベントに対する処理手順を示すフロー チャートである。

【図 18】拠点プラグイン 203b による、センタサーバ 1101 から受信したメッセージ維持に応じた処理の手順を示すフロー チャートである。

【図 19】PC 監視クライアントがメッセージを受信した場合の処理手順を示すフロー チャートである。

【図 20】管理サイト（センタシステム）で使用されるアプリケーションシステムが処理する内容を示すフロー チャートである。

【図 21】障害イベントのデータ構造を示す図である。 30

【図 22】障害リストを示す表示画面である。

【図 23】顧客の機器ごとに発生した障害を示す表示画面である。

【図 24】障害コードマスターテーブルを示す図である。

【図 25】機番（シリアル番号）マスターテーブルを示す図である。

【図 26】顧客マスターテーブルを示す図である。

【図 27】対応方法表示画面を示す図である。

【図 28】トラブルチケットテーブルを示す図である。

【図 29】作業依頼書を作成・送付する処理を示すフロー チャートである。

【図 30】作業依頼書兼作業報告書のテンプレートファイルを示す図である。

【図 31】サービス会社マスター テーブルを示す図である。 40

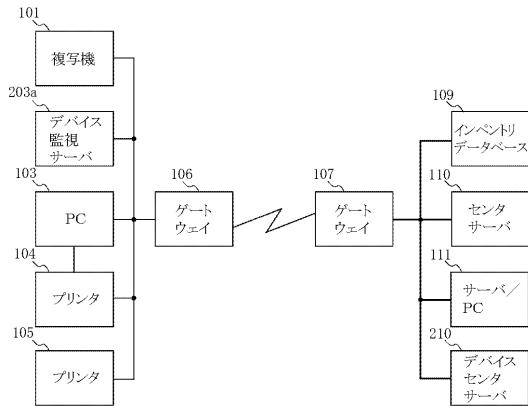
【図 32】作業報告書作成・送付の処理を示すフロー チャートである。

【図 33】管理サイト（センタシステム）で使用されるアプリケーションシステムが処理する内容を示すフロー チャートである。

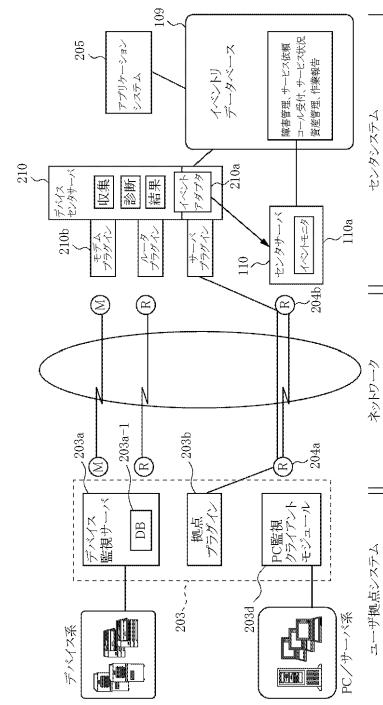
【図 34】カウンターテーブルを示す図である。

【図 35】稼動報告書のテンプレートファイルを示す図である。

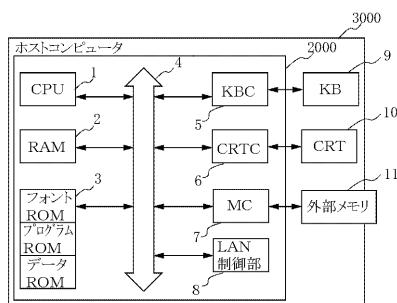
【 図 1 】



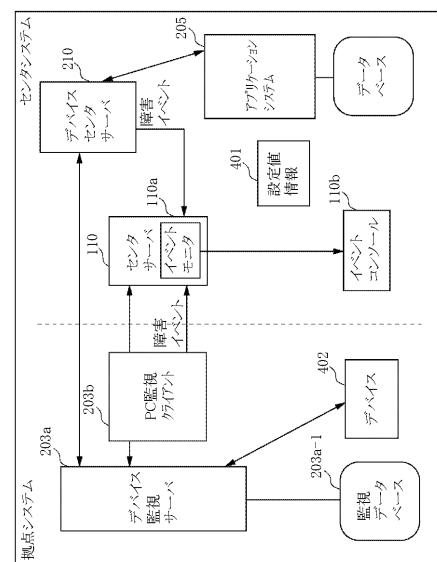
【 四 2 】



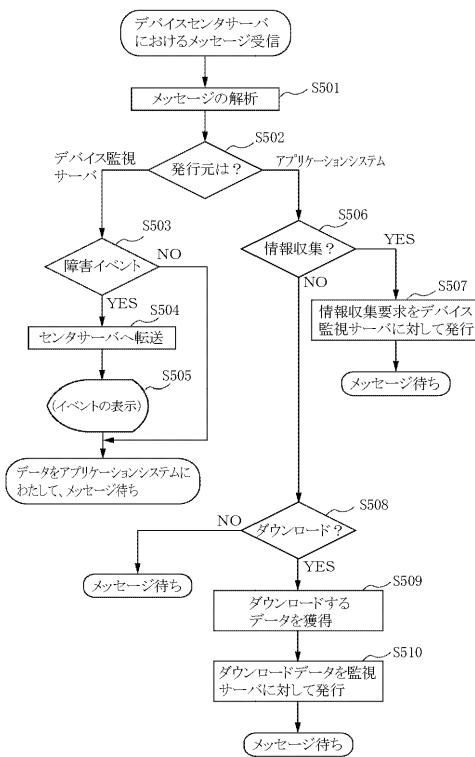
【図3】



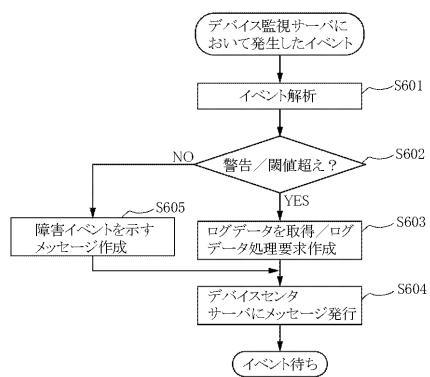
【 図 4 】



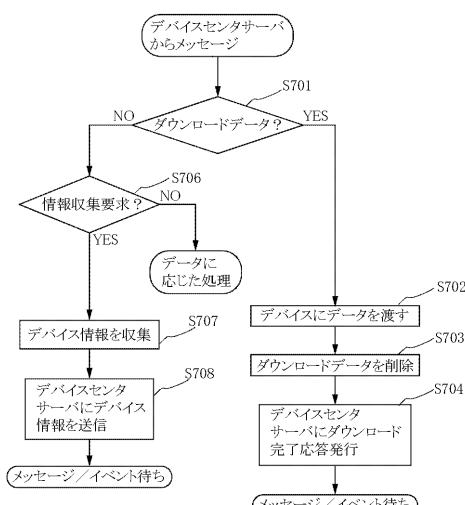
【図5】



【図6】



【図7】

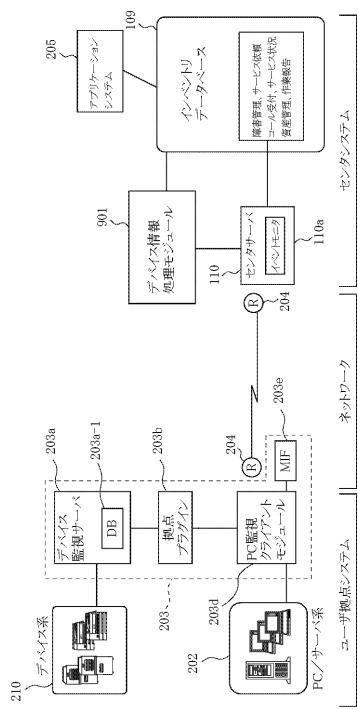


【図8】

フィールド	長さ(Byte)	用途
フラグ	1	各種情報をビットで表わす。ビットの内容は以下のとおりである xxx....:通信手段を示す B'100'=TCP／IP B'010'=ダイヤルアップ B'001'=Eメール ...:データが連続しているかを表わす B'0'=最終データまたは最終データ B'1'=連続データか 上記以外のビットは予備とする
データ種別	1	データの種類を表わす X'01':認証要求データ X'02':データー設定要求データ X'04':デバイス情報を取得要求データ X'08':イベント情報通知データ X'10':応答データ X'80':切断要求データ
ジョブID	1	シーケンスを区別する セッション中、ジョブIDは同一である必要がある X'00':パラメータ設定 X'01':デバイス情報を取得 X'02':イベント情報通知
リターン値	1	データ種別が応答データ(X'10')の場合はリターン値を表わす。データ種別が切断要求データ(X'80')の場合は切断理由を表わす。データ種別が応答データ(X'10')、切断要求データ(X'80')以外の場合はX'00'をセットする
データ長	4	データ長の長さをバイト数で示す(Network Byte Order)
データ	可変長	データ

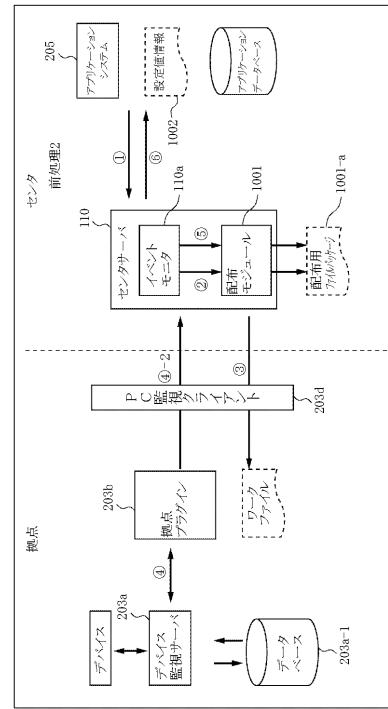
【図9】

【 図 1 0 】



【 図 1 1 】

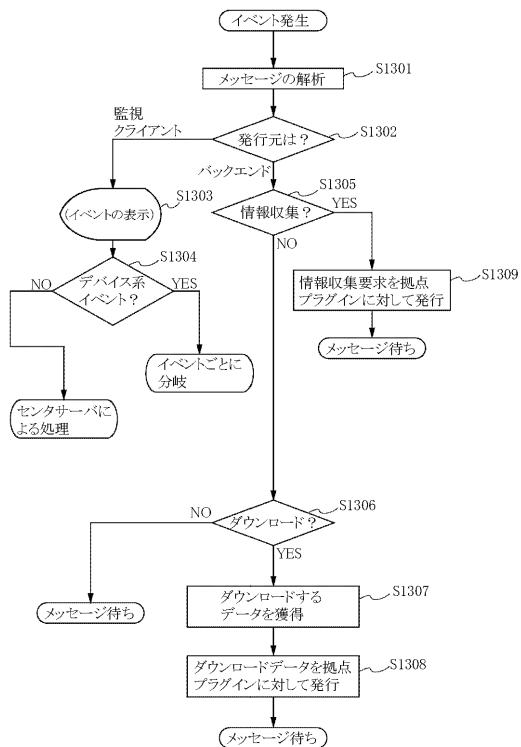
【 図 12 】



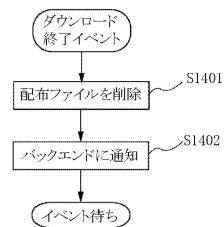
Block diagram illustrating the 'PC監視システム' (PC Monitoring System) architecture:

- センタ** (Center):
 - センタサーバ (Center Server) connected to various sensors and databases.
 - センタサーバ receives data from:
 - モニタ (Monitor) via ①
 - データベース (Database) via ②
 - モニタ (Monitor) via ③
 - モニタ (Monitor) via ④
 - モニタ (Monitor) via ⑤
 - モニタ (Monitor) via ⑥
 - モニタ (Monitor) via ⑦
 - モニタ (Monitor) via ⑧
 - モニタ (Monitor) via ⑨
 - モニタ (Monitor) via ⑩
 - センタサーバ sends data to:
 - モニタ (Monitor) via ⑪
 - モニタ (Monitor) via ⑫
 - モニタ (Monitor) via ⑬
- 地点 (Location)** (represented by a dashed line):
 - 地点ブロード (Location Broad) connected to:
 - モニタ (Monitor) via ④
 - モニタ (Monitor) via ⑤
 - モニタ (Monitor) via ⑥
 - モニタ (Monitor) connected to:
 - モニタ (Monitor) via ⑪
 - モニタ (Monitor) via ⑫
 - モニタ (Monitor) via ⑬
- データベース (Database)** (represented by a dashed line):
 - データベース (Database) connected to:
 - モニタ (Monitor) via ②
 - モニタ (Monitor) via ③
 - モニタ (Monitor) via ⑩
- モニタ (Monitor)** (represented by a dashed line):
 - モニタ (Monitor) connected to:
 - モニタ (Monitor) via ⑪
 - モニタ (Monitor) via ⑫
 - モニタ (Monitor) via ⑬

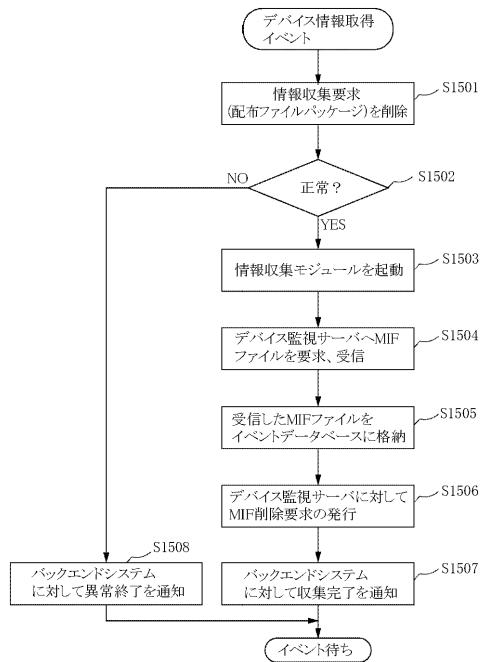
【図 1 3】



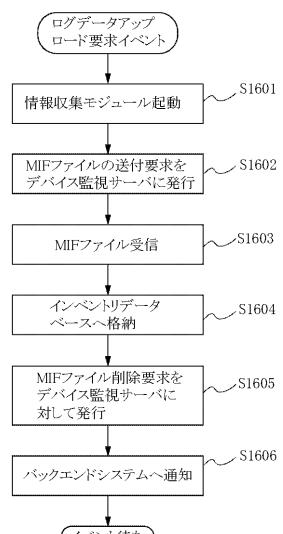
【 図 1 4 】



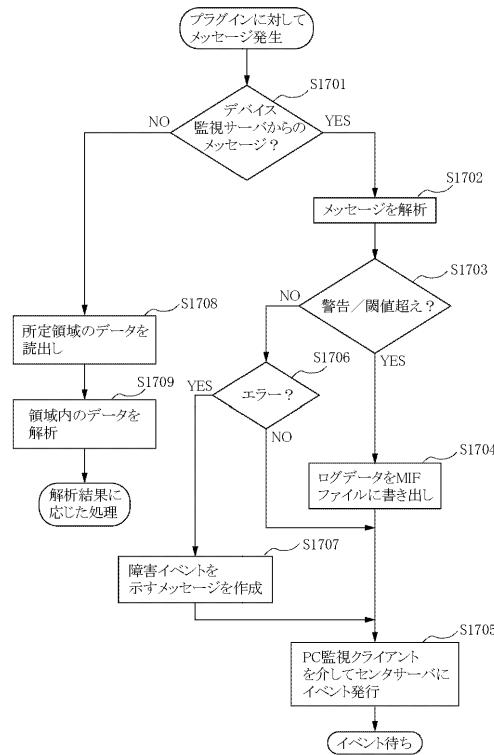
【図15】



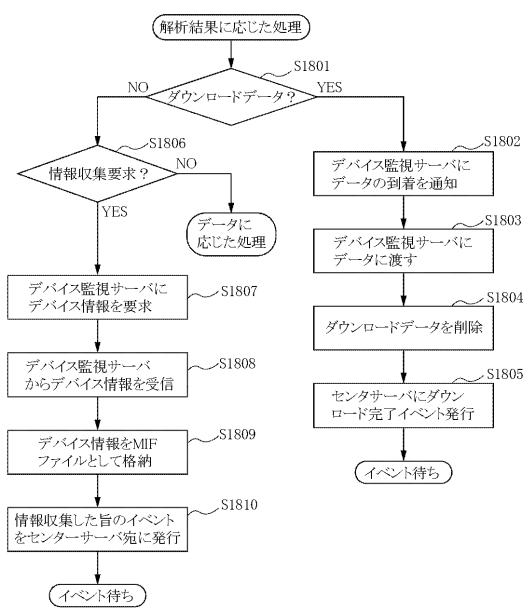
【 図 1 6 】



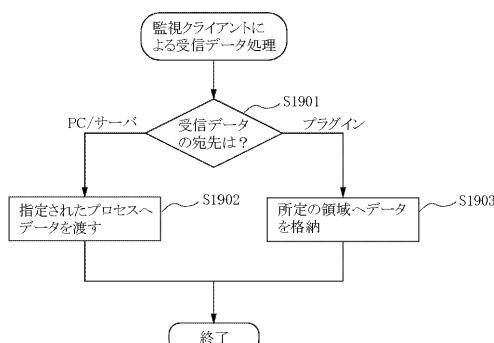
【図17】



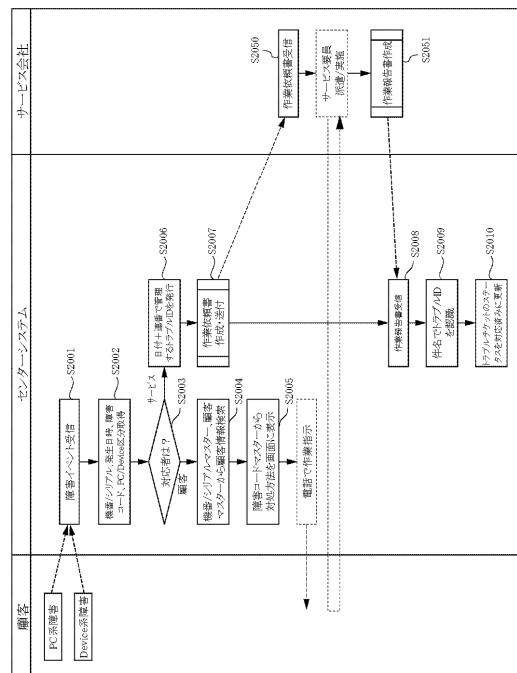
【図18】



【图 19】



〔 図 20 〕



【図21】

機番/シリアル	発生日時	障害コード	PC/Device区分
---------	------	-------	-------------

【図22】

機器情報	機番/シリアル番号	ABC12345
機種	IE5000	
環境	1F奥	
設置場所		

イベント監視

発生日時	コード	種別	発生位置	備考
2000/10/18	Exxx	E	XXXXXXXX	
2000/10/13	Exxx	J	YYYYYYYY	
2000/9/13	Exxx	A	ZZZZZZZZ	

詳細

閉じる

【図23】

ファイル(F)	編集(E)	表示(V)	挿入(I)	書式(O)	ツール(T)	データ(D)	カット(C)(W)	ペースト(H)
---------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	-----------	---------

ユーザー情報

顧客名 キヤ(株)	機器情報	
商品企画部	機番/シリアル番号	ABC12345
連絡先(電話) 03-3765-XXXX	機種	IE5000
連絡先(FAX) 03-3765-YYYY	環境	1F奥
連絡先(Email) rds@zzzz	設置場所	

障害履歴情報

発生日時	コード	種別	発生位置	備考
2000/10/18	Exxx	E	XXXXXXXX	
2000/10/13	Exxx	J	YYYYYYYY	
2000/9/13	Exxx	A	ZZZZZZZZ	

機器一覧

閉じる

【図24】

障害コード	区分	対応者区分	対処方法
E001	Device	顧客	電源のOFF/ON
Exxx	Device	サービス	部品xxxの交換
Exxx	Device	サービス	現地で要調査
-1000	PC	顧客	ディスクの
-1001	PC	サービス	ハードディスク交換

【図25】

機器番号	機器シリアル番号	顧客コード	顧客コード	設置場所	サービス会社コード
ABC12345	Cia	0001	01	1F廊	300
12345678	IBB	0001	01	マンン室	500
.....
.....

【図26】

顧客コード	会社名	部署名	住所	電話	FAX	Email	担当者	契約レベル	サービス会社コード
0001	ABC会社	事務本社	千代田区新宿	03-3555-XXXX	045-312-XXXX	xxx@y.y.y.y.y	1		
0001	ABC会社	新宿支社	千代田区新宿	03-3555-XXXX	045-312-XXXX	xxx@y.y.y.y.y	2		
0002	日本会社	本社	千代田区丸子	03-3555-XXXX	045-312-XXXX	xxx@y.y.y.y.y	3		
0003	日本会社	新宿支社	千代田区新宿	03-3555-XXXX	045-312-XXXX	xxx@y.y.y.y.y			
0003	日本会社	本社	千代田区丸子	03-3555-XXXX	045-312-XXXX	xxx@y.y.y.y.y			
0003	日本会社	新宿支社	千代田区新宿	03-3555-XXXX	045-312-XXXX	xxx@y.y.y.y.y			
.....
.....

【図27】

アリル(E) 編集(E) 表示(V)挿入(I) 書式(O) フォント(W) ヘルプ(H)

ユーザー情報

顧客名
部署
商品企画部
03-5785-XXXX
連絡先(電話)
連絡先(FAX)
連絡先(Email)
rs@zzzz.zzz.zzz

機器情報

機器番号:シリアル番号
ABC12345
IR5000
1F奥

対処方法

障害コード: E001
コメント: 電源がOFFされています。電源スイッチを
ONにして下さい

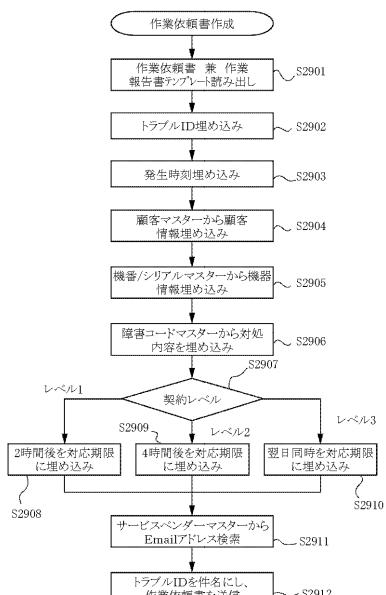
機器一覧 閉じる

【図28】

顧客コード	顧客名	会社名	部署名	住所	電話	FAX	Email	担当者	契約レベル	サービス会社コード
0001	ABC会社	事務本社	千代田区新宿	03-3555-XXXX	045-312-XXXX	xxx@y.y.y.y.y	1			
0001	ABC会社	新宿支社	千代田区新宿	03-3555-XXXX	045-312-XXXX	xxx@y.y.y.y.y	2			
0002	日本会社	本社	千代田区丸子	03-3555-XXXX	045-312-XXXX	xxx@y.y.y.y.y	3			
0003	日本会社	新宿支社	千代田区新宿	03-3555-XXXX	045-312-XXXX	xxx@y.y.y.y.y				
0003	日本会社	本社	千代田区丸子	03-3555-XXXX	045-312-XXXX	xxx@y.y.y.y.y				
0003	日本会社	新宿支社	千代田区新宿	03-3555-XXXX	045-312-XXXX	xxx@y.y.y.y.y				
.....
.....

【図29】

【図29】



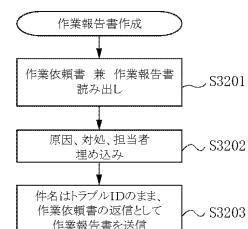
【図30】

トラブルID	□	作業依頼書
ユーザー情報		機器情報
顧客名	機器番号	
部署	シリアル番号	
連絡先(電話)	機種	
連絡先(FAX)	設置場所	
連絡先>Email)		
発生時刻		
2001年xx月yy日 aa時bb分		
障害コード		
作業依頼項目		
<input type="radio"/> 障害切り分け <input checked="" type="radio"/> 復旧作業		
対応内容		
対応期限		
年 月 日 時 までに対応をお願いします。		
2001年 xx月 yy日		
担当 ○○ △△		
原因		
対処		
対応日時 2000/10/30 18:30		
サービス店名 xxx 銀座支店		
担当者 xxxxx		

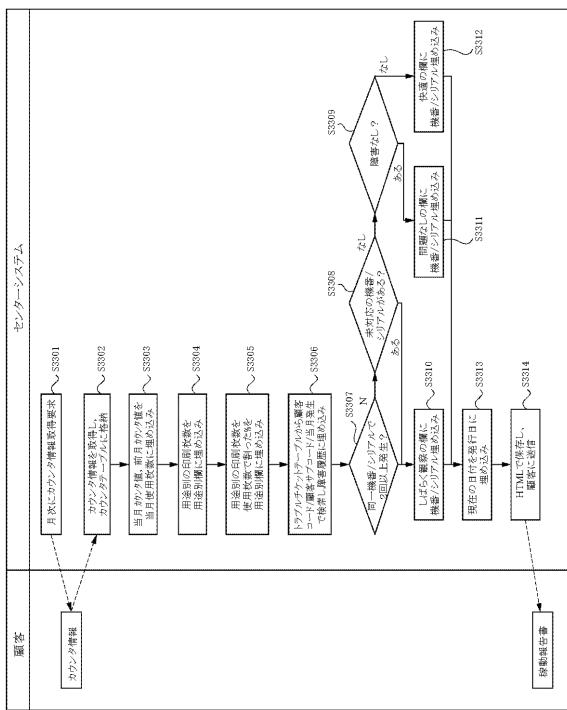
【図31】

サービス会社	コード	区分	会社名	部署名	住所	電話	FAX	Email	担当者
3001	Device/PC	CSS	銀座支店		中央区銀座...	03-3557-XXXX			
3002	Device	CSS	横浜支店		横浜市...				
3003	Device	CSS	千葉支店		千葉市...				

【図32】



【 図 3 3 】



【図3-4】



〔図35〕

フロントページの続き

(72)発明者 原 寛行
東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内

(72)発明者 廣瀬 淳一
東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内

(72)発明者 大森 和志
東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内

(72)発明者 川島 真
東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内

審査官 須田 勝巳

(56)参考文献 特開平08-166998 (JP, A)

特開平09-101987 (JP, A)

特開平11-338318 (JP, A)

特開2000-287018 (JP, A)

特開2000-270141 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00-50/00